

3. 実証試験の実施

鳥取市において今後のプログラム展開が予定される「農都連携による地域底力強化推進策（以下、農都連携クラスター展開プログラム）」の推進にあたり、農都連携クラスター展開プログラムとしての地産地消への関心を高め、活動参加への機会の提供を実証試験として実施することで、新たなスタイルの農産物直売所の可能性を検討することを目的として実証試験（地元農産物の販売）を実施した。

なお、今後の参考となる市民・顧客ニーズなどのデータ収集及び、今後の農都連携クラスター展開プログラムの持続的発展や、担い手の育成についても視野に入れた。

(1) 実証試験

1) 実施日時及び実施場所

平成 22 年 2 月 14 日（日）午前 8:30 ～ 午前 11:00（天候：晴れ）
遷喬地区公民館玄関前

2) 販売協力

MAB（鳥取環境大学中山間地域応援隊：中山間地域を中心に、梨の摘果作業や袋掛け、柿の収穫、田植えや稲刈りなどの応農ボランティア派遣や、産直市の開催、中山間地域との交流活動を学生主体で行っている。）

3) 販売品目

気高地域の浜村穀菜市場及び上光ふれあい市場より、32 品目（約 49 千円相当）

減農薬米・玄米・白菜・大根・ネギ・キャベツ・ちんげん菜・さつまいも・にんにく・ブロッコリー・じゃが芋・卵・キンカン・ブント・リンゴ・かきもち・干し柿・漬物 など
--

4) 試験結果

販売金額（売上）：約 44 千円（浜村穀菜市場：約 22 千円／上光ふれあい市：約 22 千円）

販売経費：約 38 千円（準備（集荷）及び片付け（返品）を含む販売人件費 38 千円、同工程往復約 40 kmにおける運搬費（ガソリン代）約 500 円）

（利用者の反応等）

- ・ 販売開始時より「自治会回覧板やマンション入口の掲示板に貼ってあったポスターを見て今回の産直市を知った。」や、「自宅から人が集まっているのが見えたから。」といった方々が詰め掛け、販売開始後 1 時間もしないうちに半分近い農産物が売れ、それ以降に来場された方からは「販売している品目数や量が少ない」といった意見をいただいた。
- ・ 来場者には高齢者が多かったこともあり、販売員の学生と会話を楽しむ方など、買

い物をしながらのコミュニケーションも盛んで、最終的にはほぼ完売に近いかたちで終了することができた。

- ・ 若干の未販売品の返却を兼ねた販売報告においては、売れ残りが生じることを予想していた生産者から、“そんなに売れたのか”と驚きと喜びの声が飛び交い、「わしらが販売したんじゃないじゃそんなに売れるどころか、人が寄り付かん」と笑顔が絶えることがなかった。
- ・ 今回の実証試験は、若者(学生)と生産者の連携によって、農業生産者を大いに元気づける結果を得られ、今後の農都連携の方向性を確認することができた。

5) 実証試験前日・当日の実施スケジュール

今後の農都連携クラスター展開プログラムの持続的発展や、担い手の育成の観点から、実証試験の準備から販売終了後の農産物提供者への報告・返品まで、MAB（鳥取環境大学中山間地域応援隊）の協力を得て実施。

項目	内容	
2月13日(土)		
農産物集荷	15時00分(集合) ↓ 16時00分 (浜村穀菜市場) ↓ 17時00分 (上光ふれあい市) ↓ 18時30分 (公民館到着) 19時00分(終了)	集合場所：市役所本庁舎玄関前 参加者：市(1名)、調査委託会社(2名)、MAB(3名) 運搬手段：市及び調査委託会社の車両2台に分乗し集荷先へ。集荷した農産物等も同車で運搬。 数量、品目等の確認し、農産物搬出。在庫販売リストの作成。セールスポイントの聞き取り。 農産物等の搬入(保管) 保管場所：橋喬地区公民館会議室
2月14日(日)		
現地設営 商品陳列	集合時間 7時30分	遷喬地区公民館 市(1名)、調査委託会社(2名)、MAB(5名)
販売開始	8時30分	販売、レジはMABが担当
販売終了	11時00分	アンケートによる意見聴取は市及び調査委託会社が担当
販売結果の確認	11時05分	地区別に売上金額等を確認・集計・売上金の整理 売れ残り農産物の地区別仕分け
現地片付 終了	11時45分	現地公民から貸与を受けた備品類の返却
返品・報告への移動		
農産物提供者への報告・返品	12時30分	販売結果の報告及び売上金・売れ残り品の引渡し 市(1名)、調査委託会社(2名)、MAB(5名)
解散	14時00分	浜村地区にて

表 20 実証試験における販売品目と販売結果(地区別)

	商品名	単価	仕入数	仕入金額	残数	売上数	売上金額
浜村穀菜市場	キンカン	160円	8個	1,280円	4個	4個	640円
	ボンタン	120円	15個	1,800円	3個	12個	1,440円
	米 10kg	3,100円	1個	3,100円	0個	1個	3,100円
	米 5kg	1,700円	4個	6,800円	0個	4個	6,800円
	白菜	100円	6個	600円	0個	6個	600円
	白もち	250円	5個	1,250円	7個	5個	1,250円
	とちもち	500円	10個	5,000円	0個	3個	1,500円
	かきもち	300円	10個	3,000円	0個	10個	3,000円
	フジリンゴ	200円	3個	600円	0個	3個	600円
	フジリンゴ	250円	13個	3,250円	0個	13個	3,250円
	穀菜市場 計	—	75個	26,680円	14個	61個	22,180円
上光ふれあい市	はっさく	50円	5個	250円	0個	5個	250円
	漬物(日野菜)	100円	8個	800円	0個	8個	800円
	干柿	500円	5個	2,500円	0個	5個	2,500円
	かきもち	300円	5個	1,500円	0個	5個	1,500円
	玄米	300円	6個	1,800円	2個	4個	1,200円
	ショウガ	100円	8個	800円	0個	8個	800円
	ブロッコリー	100円	7個	700円	0個	7個	700円
	ネギ	100円	7個	700円	0個	7個	700円
	特別米	2,400円	2個	4,800円	0個	2個	4,800円
	たかな	100円	2個	200円	0個	2個	200円
	フキノトウ	100円	5個	500円	0個	5個	500円
	白菜	100円	7個	700円	0個	7個	700円
	キャベツ	100円	5個	500円	0個	5個	500円
	ちんげん菜	100円	8個	800円	0個	8個	800円
	ニンニク	100円	2個	200円	0個	2個	200円
	サツマイモ	100円	6個	600円	0個	6個	600円
	大根酢漬	100円	10個	1,000円	0個	10個	1,000円
	キウイ	100円	10個	1,000円	0個	10個	1,000円
	たまご	250円	2個	500円	0個	2個	500円
	ネーブル	100円	2個	200円	0個	2個	200円
	尾張大根	100円	1個	100円	0個	1個	100円
	ブロッコリー	100円	8個	800円	0個	8個	800円
	ニンジン	100円	1個	100円	0個	1個	100円
	ジャガイモ	100円	2個	200円	0個	2個	200円
キャベツ(サラダ用)	100円	5個	500円	0個	5個	500円	
キンカン	100円	2個	200円	2個	0個	0円	
大根(おでん用)	100円	4個	400円	0個	4個	400円	
上光ふれあい市 計	—	135個	22,350円	4個	131個	21,550円	
合計	—	210個	49,030円	18個	192個	43,730円	

6) アンケート結果について

実証試験会場に来場された方のうち、アンケート回答を承諾していただいた 35 名による結果は以下のとおり。(非承諾者は 4 名)

■来場者 (アンケート承諾者のみ)

- ・ 本産直市の参加者は「女性」25 人(71%)、「男性」10 人 (29%)

■年齢

- ・ 参加者の年齢は「60 歳代」が 10 人(29%)と最も多く、次いで「70 歳以上」が 8 人(23%)、「40 歳代」が 5 人(14%) の順となり、**60 歳以上が全体の 50%以上を占めた。**

■来場理由 (複数回答)

- ・ 来場理由に関しては、「**地元の農産物を販売しているから**」が 28 人(60%) で、そのうち、地元の農産物に「安全で品質がよいイメージを持っている」と「金額的に安いイメージを持っている」人は、それぞれ 15 人・13 人とほぼ半数ずつであった。また、「MAB(鳥取環境大学中山間地応援隊)の活動を応援している」が 9 人(19%) あり、比較的高齢世代であった来場者にとって、若い世代が活動していることが好感を与えている。

■購買状況 (複数回答)

- ・ 来場者の 9 割 (32 人) が農産物等を購入。
- ・ 購入理由については、「**地元産だから**」が 23 人(32%) と最も多く、次いで「値段が安いから」が 20 人(28%)、「安心・安心なイメージだから」が 19 人(26%)であった。
- ・ また、購入者から「品目数が少ない」や、「このような活動を頑張って欲しい」、「試食コーナーが設置されていればより良かった」との意見があった。

■購入のポイント (複数回答)

- ・ 購入のポイントは、「**地元産であること**」が 28 人(55%)と最も多く、次いで「値段が安いこと」が 11 人(22%)、「地元産以外でも農産地がはっきりしていること」が 6 人(12%)であった。

■開催日・開催時間

- ・ 開催日に関する希望については、複数回答結果を含め「日曜日」が 20 人(49%)と最も多く、次いで「土曜日」が 11 人(28%)となった。また、開催時間に関する希望についても同様に、「午前中」が 23 人(77%)と最も多い結果となった。

7) 今後の課題

今回の実証試験は、市による実証試験であったことから、町内会回覧板や市公式ホームページ、公民館掲示板、ケーブルテレビ (NCN) によって、事前に広く開催の情報を周知することが出来たことや、実証試験当日の天候に恵まれたことのほか、地元の農産物に対して「安心・安全」や「産直市は値段が安い」というイメージがある

なかで、気高地域の上光・浜村の2地区の協力によって32品目の品物が揃ったこと、更には、高齢者が多かった来場者に対して若者の販売員(MAB)が接客することで、世代を超えたコミュニケーションが購買を誘発したことが考えられる。

今後、農都連携による地産地消を推進するうえで、このような取組みを継続していくには、顧客ニーズに合致した商品を通年で提供・確保する(商品供給力を高める)こと及び、中山間地域において生産された農産物を都市地域で販売する事業として採算を確保できることが大きな課題となる。

また、販売する商品が生鮮食品であることから、上記の課題を解決したうえで、天候に影響されない販売拠点の確保や、小売・サービス業としていかに消費者ニーズに応えるか、といったサービス・付加価値向上に継続的に取り組むことも課題となる。

以上の課題を以下に整理する。

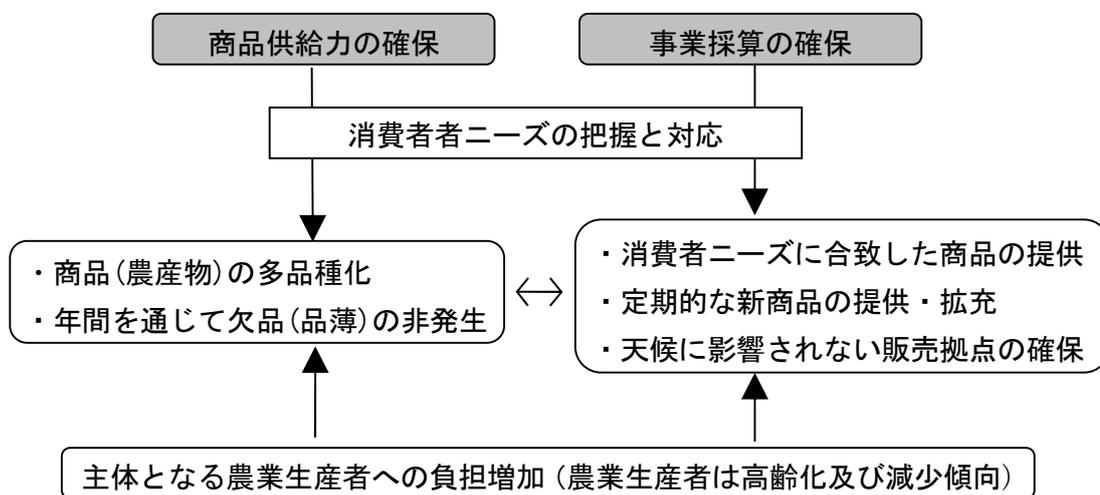


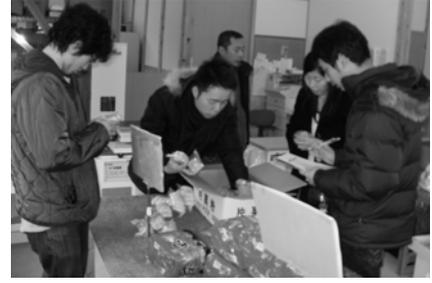
図 21 地元農産物による産直市を継続する上での課題



出荷を待つ農産物
(上光ふれあい市にて)



荷台に満載された農産物
(上光ふれあい市にて)



出荷品と個数のチェック
(浜村穀菜市場にて)



販売開始前に陳列された農産物 (遷喬地区公民館)



販売開始と同時に集まった買い物客

図 22 実証試験の状況

鳥取の旬の味

旬の時期

区分	品目	旬の時期												旬の時期
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
野菜	夏だいこん								◆-----→					8下~9月
	大根											◆-----→		11~12月
	かぶ											◆-----→		11~12月
	にんじん	-----→						◆-----→				◆-----→		7~8月 12~1月
	山の芋	◆-----→										◆-----→		12~2月
	自然薯											◆-----→		12月
	さつまいも										◆-----→			10~11月
	らっきょう					◆-----→								5下~6月
	じゃがいも						◆-----→							6中~7月
	みょうが						◆-----→							7~8月
	夏ほうれん草									◆-----→				9月中旬
	白ねぎ	-----→										◆-----→		11中~1月
	にんにく						◆-----→							6~7月
	アスパラ					◆-----→								5~6月
	フロッコリー					◆-----→						◆-----→		5月下 11中~12月
	千両なす						◆-----→			◆-----→				6~9月
	甘長とうがらし						◆-----→							6~7月
	一寸ぞら豆						◆-----→							5月下旬
	花わさび			◆-----→										3月下旬
	葉わさび					◆-----→								5~6月
	いちご				◆-----→									4~5月
	フリンスメロン						◆-----→							6~7月
	アムスメロン							◆-----→						7月中旬
	ネットメロン							◆-----→			◆-----→			7月中下旬、 10月下旬
	トマト							◆-----→						7~8月
	ミニトマト							◆-----→						7~8月

区分	品目	旬の時期												旬の時期
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
	きゅうり						←-----→							7~8月
	ピーマン						●-----→							6~8月
野菜	スイートコーン						←-----→							6~7月
	さやいんげん						●-----→							6~7月
	さやえんどう						●-----→							5~7月
	ぞらまめ						●-----→							5~6月
	えだまめ							←-----→						7~9月
	さといも											←-----→		11~12月
	たまねぎ							●-----→						6~7月
	しょうが											←-----→		10~11月
	たけのこ						●-----→							4~5月
	ふき						●-----→							5月
	わらび						←-----→							4~5月
	ぜんまい						●-----→							5月
	しそ							←-----→						6~8月
	たらの芽						●-----→							4月
	モロヘイヤ							←-----→						6~8月
	山椒							←-----→						6~7月

鳥取県市場開拓課発行の「鳥取の地産地消こよみ」を参考に、鳥取いなば農協、鳥取県漁協の協力を得て、作成しています。

きゅうりやトマトなど年中店頭に並び品物がありますが、鳥取での露地栽培での旬の時期を表しています。

※出典:「鳥取市ホームページ(鳥取旬の味リスト)」

4. 協議会の設置運営

学識経験者等有識者による協議会を立ち上げ、鳥取市をモデル地域として、農業集落と中心市街地の活性化を一体的に推進するための具体的方策（展開プログラム）の検討を行った。

(1) 協議会における検討経緯

「平成 21 年度 農都連携による地域底力強化推進調査事業協議会」を 2 回開催し、鳥取市をモデル地域とした農業集落と中心市街地の活性化を一体的に推進するための具体的方策（展開プログラム）について、以下のテーマを基に検討を行った。

1) 第 1 回協議会 平成 22 年 1 月 26 日

テーマ：「農業集落で実施している活動」と「中心市街地で実施している活動」を具体的に連携させるために、“重視すべき活動（具体的にお互いの顔が見える）”、“課題（何が課題で連携ができていないのか、できないのか）”

■主な意見

- 鳥取市は全国でも先進的に取り組んでいるが、今までの取組みを検証していくことも必要。また、課題としては担い手、リーダーを育てていく環境、小さいエリアのリーダーがお互いに連携していくプラットフォームが必要。
- 農村部で生産した物品を中心市街地商店街で販売する事業においては、互いのリスクとニーズを考え努力し、安定供給するスタイル、顔の見える交流・連携が必要。
- 農都連携においては、人づくり、組織づくりが重要。中心市街地でも工夫が必要。
- 農のものを都に持ってくる観点だけでなく、都のものを農に持って行くという視点も必要。



(第 1 回協議会の様子)

2) 第2回協議会 平成22年2月24日

テーマ：「鳥取市における具体的な農都連携の展開プログラム」や「農都連携を継続的に実施していくための組織づくり」

■主な意見

- 中山間地域と市街地を連携させるのであれば、まずそれぞれの地域で、地元の人が気付いていない資産（お宝）を整理することが必要。
- 鳥取には資源もあるし、多分マーケットもあると思うので、状況をしっかりまとめればビジネスになるのではないのか。
- 農都等を結ぶ段階でそこに何がソーシャルで出来るのか、必要なのは信頼とソーシャルキャピタル。そういう関係を構築しながらマッチング作業を進めるべき。
- ソーシャルビジネスの成功のものは、ビジネスとして成立すること。
- 往復で品物の流れをつくること、生産者だけでなく消費者のネットワーク化も大事。
- 地域の資源には人材資源もある。
- まちづくり協議会を使いながら、交流を実際やってみて、実証の結果それをマネジメント会社の方にビジネスとしてやっていけるかどうか検討してもらうのが良い。
- 各地域ですべてが出来るというわけではないので、各地域に面白いと思う人を集めるようなやり方をやっていけばビジネスモデルが出来てくるのではないのか。



(第2回協議会の様子)

(2) 協議会委員名簿

1) 会長・副会長・委員

表 21 協議会委員名簿

氏 名	所 属
(会 長) 金子 弘道	鳥取環境大学教授
(副会長) 筒井 一伸	鳥取大学講師
熱田 龍二	中心市街地活性化協議会事務局長兼タウンマネージャー
大平 道夫	鳥取市気高町生産者
坂尾 浩	鳥取商工会議所青年部（お袋市実行委員長）
谷口 徳五郎	扇の里むらづくり委員会代表
西尾 誠	鳥取環境大学学生（MAB）
福井 正樹	ソーシャルビジネスコンサルタント
山重 明	株式会社ノーザンクロス代表取締役
岡村 満裕	鳥取いなば農業協同組合営農部営農企画課考査役
渡辺 博	鳥取商店街連合会会長
大塚 昌之	鳥取市 農林水産部部長
福田 正樹	鳥取市 農林水産部農業振興課課長
大田 斉之	鳥取市 経済観光部経済戦略課課長

2) オブザーバー

表 22 オブザーバー名簿

氏 名	所 属
島田 篤行	農林水産省 中国四国農政局
若月 秀朗	農林水産省 中国四国農政局
土井 学	国土交通省 中国地方整備局

3) コーディネーター

表 23 コーディネーター名簿

氏 名	所 属
榎原 敏	有限会社パイディア研究所 代表取締役

5. 課題の抽出

全国的に少子高齢化や人口減少が進むなか、首都圏などのごく一部の地域を除いて、中山間地域では都市への人口流出によるコミュニティや産業の衰退が進行している。また、都市部においてもモータリゼーションの変化とともに郊外への大規模小売店舗の立地による中心市街地の衰退が進行するなど、中山間及び都市の両地域でコミュニティやまちの機能・活力の低下が進んでいる。

鳥取市は、従来より中山間地域と都市の両地域を有していたが、平成 16 年の市町村合併によって、周辺中山間地域の 8 町村が編入されたことにより、より広域の中山間地域を抱える自治体となった。

鳥取市全体で少子高齢化による人口減少や核家族化の進行するなか、特に合併によって編入された中山間地域での人口減少が顕著になっている。同時に、拡大した中山間地域の主要産業である農業において、農業人口や経営耕作地面積の減少による耕作放棄地が増加するなど、中山間地域のコミュニティやまちの機能・活力の低下が進んでいる。

一方、鳥取駅北側を中心とした中心市街地においても、空店舗の増加による空洞化が進行するなど、都市部においてもコミュニティやまちの機能・活力の低下が進行するなど、両地域でそれぞれ課題を抱えている。

市民アンケート結果によると、市町村合併によって市が抱える中山間地域が一気に拡大したこともあるが、合併前の旧市町村ともに県と連携してむらづくり運動など、中山間地域の活性化・振興に取り組んでいたことから、市民の農業に関する意識、特に地元農産物を活用した「食」「地産地消」に関する意識が高いことが確認できる。

そこで、中山間地域と都市部の両地域の機能・活力を向上させるため、両地域の持つ資源・特性を考慮し、地元農産物を活用した「食」「地産地消」の基盤となる「農業（地元農産物）」を通じて、市民自らが人と人、人と地域、地域と地域といったそれぞれが連携することで、農業集落と中心市街地の活性化を一体的に推進するための課題を以下のとおり整理する。

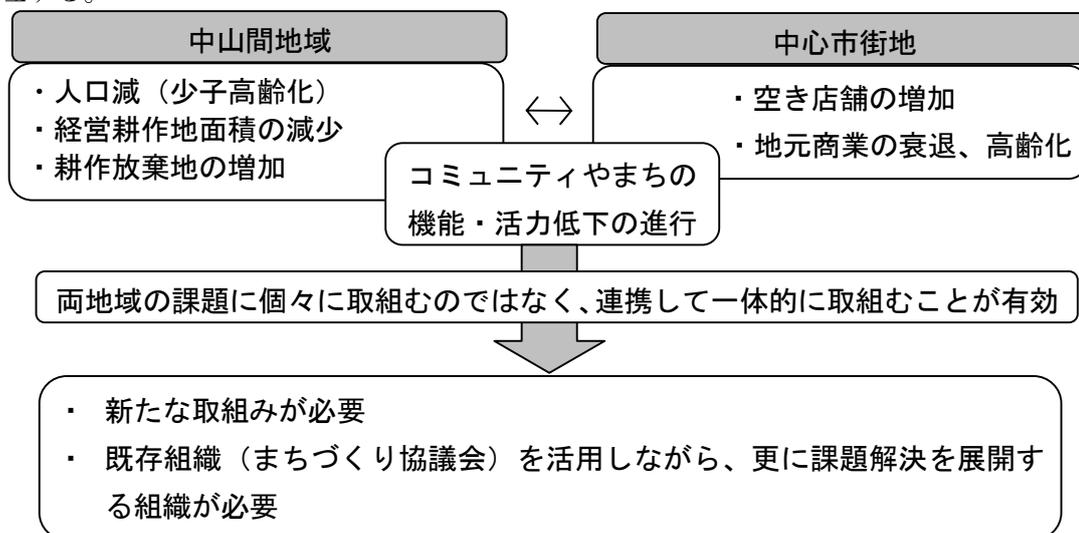


図 23 農都連携推進の課題

6. 整備構想及び展開プログラムの検討

6.1. 整備構想及び展開プログラムの検討の前提条件

農都連携による新たな活性化方策を検討するにあたって、前項までの整理により、以下のようない前提条件が明確になった。

(1) 全国の農都連携の方向性

自治体アンケート調査から、以下の視点が重要となる。

■ 農業振興について

- 地元農産物の消費の促進
- 農産物の高付加価値化
- 次世代の新規就農者の確保
- 農地・農作業の効率化

■ 中心市街地活性化について

- 既存団体や活性化組織等によるまちづくり活動の支援
- 広報活動・情報発信

■ 農都連携について

- 市街地スペースにおける地元農産物販売
- 地元消費者市民に対する食や農の啓発活動
- 市民農園等の広報活動

以上より、全国の農都連携の方向性として、以下のようにまとめられる。

- ・ 各農業振興政策の取組みにより、農業を主体とした関係者（生産、流通、卸売など）以外の多様な主体との連携等を強化することで、第一次産業としての農業を、いわゆる「第六次産業化」を図り、その取組みによって地域の活性化に繋げる取組みが増えている。
- ・ 中心市街地の活性化においては、拠点強化、道路交通強化等のハード施策による中心市街地としての基盤を再構築しつつ、郊外型商業（大量供給消費）との差別化を意識した情報発信、組織再構築等のソフト施策による商業活性化の再構築を図っている。
- ・ 以上のような取組みは、セクショナリズムにより、その効果が充分発揮されているとは言いがたく、前項までの課題に挙げられる中山間地域、中心市街地における空洞化が解消されていないことを考慮すると、「農都連携」という新たな取組みによって、その問題を解消するきっかけをつくることは大いに有意義である。
- ・ よって、中山間地域、中心市街地における購買力低下の状況で、上記に示した「農都連携」の重要な視点である『市街地スペースにおける地元農産物販売』『地元消費者

市民に対する食や農の啓発活動』『市民農園等の広報活動』に力点を置き、各々の地域でビジネスが成立することを前提とした施策によって、地域底力強化を推進することが望ましい。

(2) 鳥取市の農都連携の方向性

市民アンケート調査から、以下の視点が重要となる。

■ 農業振興に対する関心・興味

- イベントを通じた、特産品や加工品の宣伝・地産地消の推進
- 農産物のブランド化の推進

■ 農業の機会等を増やす取組みについて

- 地元の農産物、加工品を直売所で買う
- 家庭菜園などで野菜をつくりたい

■ 中心市街地での活動を増やす取組みについて

- 会合を行う際に中心市街地の飲食店を利用
- イベントへの参加
- 中心市街地での買い物を心がける

■ 農都連携についての関心・興味がある取組みについて

- 中心市街地における地元農産物の販売イベント
- 中心市街地商店等での地産地消の推進
- 中心商店街において地産地消メニューの提供

ワークショップ結果から、以下の視点が重要となる。

■ 農都連携について

- 農産物のブランド化、高付加価値化など、売れる商品や販売方法の検討
- 農産物を活用した合同朝市や空き店舗を活用した農産物マーケットの実施
- 農都連携を実践するマネジメント組織の設立

また、実証実験結果から、以下の点がいえる。

■ 農都連携について

- 中心市街地において、地元農産物（安全で品質が良いということが前提）を買う購買力は潜在的に高い。

さらに、鳥取市の地域コミュニティ支援のための重点施策として「まちづくり協議会」による活動が推進されている。

「まちづくり協議会」は、市内61地区において設立され、地域が主体となって、地域に根ざ

した横断的・総合的な活動を計画し、実践している。

以上より、鳥取市の農都連携の方向性として、以下のようにまとめられる。

- ・ これまで、市の施策として、「農業振興」「中心市街地活性化」について、様々な施策が実施され、現在でも実施している施策は多くある。
- ・ その施策を横断的・総合的に有機的に連携させ、相乗効果を生む必要がある。
- ・ 特に、これまで取り組んできた施策の効果として「地産地消」に対する意識は高く、潜在的な中心市街地活性化を図ることに対する意識は高い、ということからも、『中心市街地における空き店舗を活用した農産物マーケット』に力点を置き、農都連携を実施していくことが望ましい。
- ・ さらに、市内全域での継続的な取組みに発展させるために、『まちづくり協議会』を活用した農都連携の取組みを実施することが望まれる。

「まちづくり協議会」

地域の身近な課題解決に向けて、地域が一体となって取り組む組織です。地域をよりよいものにしていくため、自分たちのまわりでどのような課題があるかを地域住民の視点で検討し、地域が一体となって課題解決に向けて取り組む組織です。

鳥取市では、市民と行政が適切な協力関係で支え合う「市民と行政による協働のまちづくり」の実現を目指し、市内 61 地区公民館単位で、各種の取組みを進めています。

平成 21 年度は、「まちづくり協議会」が各地区で設立されるとともに、地域コミュニティ計画の作成や計画に基づく協働のまちづくり事業を実施されることが想定されます。このため、地域と対話を重視しながら、「まちづくり協議会」への本市の人的・財政的支援を充実し、「協働のまちづくり」の着実な前進を図るよう、各種の事業を展開します。

1. 人的支援の充実

61 地区において職員で組織するコミュニティ支援チームを編成し、各地区の「まちづくり協議会」に対し、支援を行います。

「まちづくり協議会」が設立され、事業を展開する地区には、標準的な職員体制に加えて、原則として、嘱託職員 1 名の配置を行います。

2. 財政支援の強化

「まちづくり協議会」の設立に取り組む多くの皆さんからいただいた意見を踏まえ、地域コミュニティのより一層の充実・強化を図り、地域が効果的に事業を実施できるよう、地域コミュニティ育成支援事業交付金の創設を行います。

※出典:「鳥取市ホームページ(まちづくり協議会)」

6.2. 農都連携クラスターの基本的考え方

(1) 新たな農村都市像の構築＝“農ある暮らしとまちづくり”

2-2 (1) の市民アンケート結果をみると、日頃の暮らしのなかで農業とふれあう機会・活動として「地元の農産物を買いに直売所（産直市場）に行くことがある」との回答が62.4%と非常に多い。また、農業とふれあう機会や活動を増やす場合に今後取組みたいものとして「地元の農産物を買いに直売所（産直市場）に行ってみたい」と考えている市民が約40%、「自宅庭の家庭菜園で野菜などを作りたい（菜園付住宅で暮らしたい）」と考えている市民が約35%と多く、新鮮で安全な地元農産物による生産者とのふれ合いや中山間地域における豊かな自然の中でのゆとりある時間を過ごすことで、心の豊かさを体感できる「農ある暮らしとまちづくり」が望まれている。

各々の地域が持つ「個性」と「農」の多面的な機能を活かし、住民の生活の中で、「農」を通じて心も体も豊かに育まれ、快適な時間を過ごすことができる新たなライフスタイルの創出を推進していくことが重要である。

(2) 農業を基幹とした地産地消型経済・地域循環型社会の育成

食に対する安全志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取組みとして、地元でとれた農産物を地元で消費する地産地消の取組みが、全国的に推進されている。鳥取市においても、平成15年度から「鳥取市地産地消行動指針」が策定され、広範な関係者の参画により地産地消の取組みが推進され、2-2 (1) の市民アンケート結果においても、日頃の暮らしのなかでの農業とふれあう機会・活動として「地元の農産物を買いに直売所（産直市）に行くことがある」と回答した市民が約60%、農業とふれあう機会や活動を増やす場合に今後取組みたいものとして「地元の農産物や、地元の農産物を使った加工食品を買うように心がけたい」と考えている市民が約40%と、それぞれ非常に多く、地産地消に対する意識は高い。

飛躍的な人口増加が望めない大量消費社会の限界が顕在化し、上記のような地域に誇りや愛着を持つ意識が高まる中、地域自らを消費圏域とした持続力を持つ経済循環システムの構築が望まれる。今後は、各地域が持つ人材、技術、地場産品、金融など、多様な資源を地域の中で有機的なつながりを持たせることで、独自の競争力のある地産地消型商品・サービスを創造し、地域内で新たな需給関係を構築することを通じて、地域経済の活性化と確立を図ることが重要である。

(3) 中山間地域と中心市街地の一体的・戦略的な活性化の推進

平成12年における地方分権一括法の施行によって市町村合併が推進され、平成22年3月末の合併新法（市町村の合併の特例等に関する法律）の期限が終わりを持って、平成の市町村の大合併が一区切りとなる。平成の大合併により、中山間地域であった町村が隣接する中心市街地を持つ市と一緒に合った合併が多い。鳥取市においても、平成16年11月の合併により、中山間地域と中心市街地を有する旧鳥取市に、中山間地域の6町2村が編

入され、平成 22 年 2 月現在では、人口約 19.8 万人・面積約 770 ㎡の市となっている。

また、前項でも指摘されている中山間地域・中心市街地の空洞化に対し、行政の各セクションで農業振興策や中心市街地活性化策などを実施している。

よって、地域が安定的に発展していくため、今後は、中山間地域を中心とした定住促進や農業振興等の施策と中心市街地を中心とした商業活性化策等を横断化・総合化を図り、各々が持つ特性を活かし、一体的・戦略的に活性化を推進することが重要となる。

(4) 生き生きとした高齢社会(健康長寿・生涯現役)の形成

国勢調査によると、平成 17 年の中国地方の高齢化率は約 23%であり、全国の約 21%に比べ高い値となり、超高齢化社会を迎えている。特に平成 24 年頃以降は団塊世代が年金受給世代となり、超高齢化社会における高齢者の健康長寿・生涯現役を目指したライフスタイルの確立は、各自治体の財政状況が急好転しない現況化で社会保障費の抑制を進めなければならない等、様々な観点から必要なことと考えられている。

よって、高齢化社会における高齢者の健康長寿・生涯現役を支える仕組みとして、主たる産業として「農」を有する地域は、「農」が持つ多面的な機能を活かし、高齢者のアクティブシニアとして活躍する期間を伸ばすことが、超高齢化社会を加速度的に突き進む地域社会にとって重要なこととなる。

6.3. 農都連携クラスターの概念図

以上のような4つの基本的考え方に基づく農都連携クラスター概念図を以下に示す。

農都連携クラスターとは、中山間地域をはじめとした農村集落と中心市街地の活性化を、一体的に推進するために必要な、人、物、金、情報、組織、哲学、思想など、さまざまな要素が集積することである。さらにその要素が有機的に連携し、さまざまな活動に発展しながら、より大きな推進力を有する活動に展開する概念である。

特に、人、物、金等さまざまな要素が集積・連携するで、地域貢献的なコミュニティ活動をビジネス展開させることで、中山間地域と中心市街地による域内循環型経済（地域内発型経済）の礎として、既存産業を強固なものにする役割や、新たな産業、価値観の創出につながることを期待できる。

少子高齢化、人口減少や第一次産業の衰退等により、地域のコミュニティを取り巻く環境が大きく変わる中、人的資源の活用・展開によるソーシャルキャピタルの一層の充実を図りながら、コミュニティの充実を図っていくことが重要となっている。

農都連携クラスターの取組みにより、第一次産業の付加価値向上による農家所得の増や「農ある暮らし」への展開が図られるとともに、さまざまな要素の集積・連携によって、地域や社会の抱える課題をビジネス的に解決するというソーシャル・コミュニティビジネスの誘発が期待できる。

特に、鳥取市のように中山間地域と中心市街地の両地域で、それぞれ複合的な課題を抱えている地域（自治体）においては、農都連携クラスターによる農都連携型ソーシャルビジネスの創出が、それらの課題を効果的かつ継続的に解決する取組みとして、有効であるとともに、地域循環型社会（地産地消型経済）の育成にも効果的と考えられる。

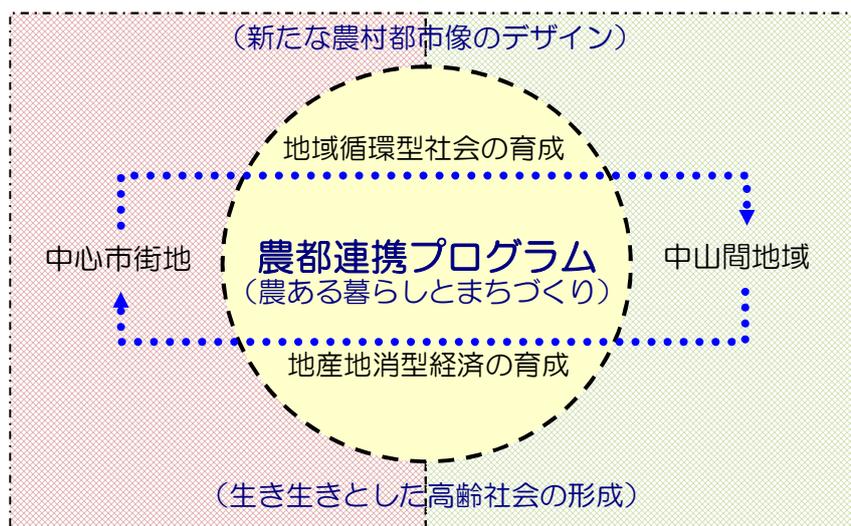


図 24 農都連携クラスターの概念図

(1) 鳥取県内のコミュニティビジネスの事例

① 株式会社 ふるさと鹿野

● 概要

- ・ 設 立：平成 16 年 10 月
- ・ 沿 革：鹿野市の町づくりにより培われた町有施設などの管理運営を行う組織であるとともに、市町村合併後における鹿野地域のまちづくりを継承し、行政とともに推進していたための民間組織として設立された会社。
- ・ 事業内容：温泉浴場施設・温泉宿泊施設・飲食施設の管理運営
鹿野地域の食品、民芸品など地域特産物の加工施設販売施設の管理運営
- ・ 関連HP：<http://www.shikano-soba.com/>（鹿野蕎麦道場HP）

● 取り組み内容等

鹿野町は、平成 6 年から「四季薫るまち鹿野」のキャッチフレーズのもとに、恵まれた自然環境や歴史文化を活かしたまちづくりを推進していた。その過程で、国民宿舍山紫苑、温泉館ホットピア鹿野といった、温泉を活かした交流施設が整備された。また、鹿野そば道場、鹿野おもしろ市場、鹿野ふるさと加工所など、農業生産と交流との融合とを目指す施設なども整備された。

平成 16 年に、鳥取市との市町村合併が進む中で、上記の施設の運営主体を第 3 セクターに移管しようという動きが始まった。そこで、指定管理者制度の受け皿として、「株ふるさと鹿野」の設立準備が行われた。町民からの出資者を募集したところ、町内外から 124 名の出資者（法人含む）が集まり、町も約半分を出資するかたちで株式会社が設立された。

株ふるさと鹿野の具体的な取り組みとしては、そば栽培を活用したコミュニティ・ビジネスが挙げられる。鹿野町では、城下町としての町並みの整備が行われるなど、「鹿野らしさ」を出すための取り組みが多く行われており、そば栽培もその中の 1 つである。

国の減反政策による休耕田が多数存在する中で、それらを利用したそば栽培が行われた。農が家種をまいたそばを、株ふるさと鹿野が刈り取り、乾燥をし、すべてを買い取るという方法が採られている。収穫されたそばは、「そば道場」や「そば処」といった食堂で提供されるほか、乾麺、そば茶、そば焼酎といった製品に加工され、提供されている。「そば道場」では、地元 100% の材料と道具で十割そばを提供するほか、蕎麦打ち体験等を行っている。

このような株ふるさと鹿野の取り組みは、地元農家に副収入が発生することや、地元らしさとは何かを考え、地域外から人を呼んで地域を活性化することができる点で、地域の活性化に貢献していると考えられる。



出典) (株)ふるさと鹿野 HP : <http://www.shikano-soba.com/shop/index.html>

図 25 そば道場

② NPO 法人新田むらづくり運営委員会

• 概要

- 設 立 : 平成 12 年 12 月
- 沿 革 : 新田集落の活性化のため、各種むらづくり事業を行うことで、新田集落の発展に寄与することを目的に設立されている。
- 事業内容 :
 - ① 農林業体験を主体とした、都市と農村の交流事業
 - ② 新田集落及び周辺地域の高齢者の支援事業
 - ③ 講演を主体とした「新田カルチャー講座」の開催
 - ④ 文楽、「新田人形浄瑠璃芝居」の上演及び保存、伝承
 - ⑤ ミニデイ、ショートステイ老人家庭の昼食サービス等の高齢者支援活動
 - ⑥ 健康講習会、講演会などの学習会の開催
 - ⑦ 大自然の中で豊かな感性を育む、小学生を主体とした「田んぼの学校」等の開校
 - ⑧ 山村で森林浴をしながらたくましい体を鍛える「林間学校」等の開校
 - ⑨ 河川、水田等汚染の進む生活空間の保全
 - ⑩ 森林、棚田、河川等「心のふるさと」としての景観整備、保全
 - ⑪ その他上記の目的を達成するための事業
- 関連HP : <http://www2u.biglobe.ne.jp/~SHINDEN/>
(NPO法人新田まちづくり運営委員会HP)



出典) 新田まちづくり運営委員会 HP <http://www2u.biglobe.ne.jp/~SHINDEN/p16.htm>

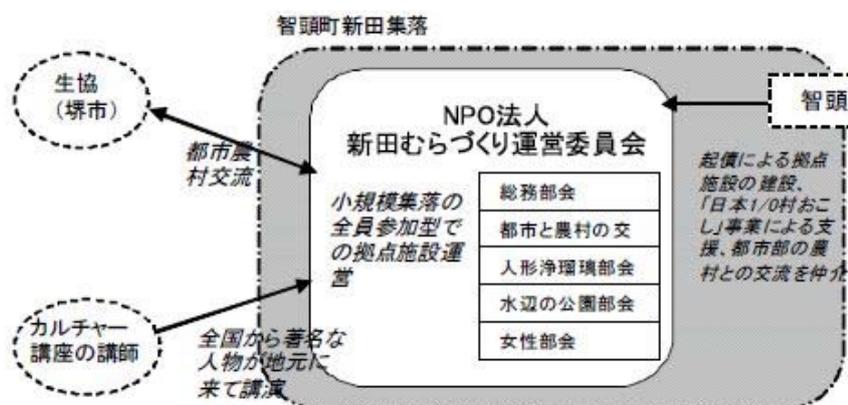
図 26 新田集落の風景

● 取り組み内容等

新田集落は、鳥取県智頭町にある戸数約 20 軒の山間集落である。集落内では、過疎化や高齢化によりこのままでは集落が消滅してしまうという危機感がもたれていた。そこで、平成 2000 年に集落内の全世帯が出資し、NPO 法人「新田むらづくり運営委員会」が設立された。

新田むらづくり運営委員会の設立へとつながるきっかけとなったのは、平成 3 年に智頭町からの紹介で「大阪いずみ市民生活協同組合」（大阪府堺市）の農業体験を通じた交流事業を受け入れたことにある。こうした事業を効果的に推進するための組織として、平成 3 年に「新田集落振興協議会」が設立され、平成 10 年に「新田むらづくり運営委員会」と組織改変し、平成 12 年には NPO 法人格を取得している。

新田むらづくり運営委員会では、集落内の各世帯の家長全員が何らかの役割を持って協同運営にあたっており、①都市と農村との交流、②幕末から伝わる人形浄瑠璃芝居の上演・伝承、③新田カルチャー講座の実施、の 3 つの活動を行っている。



出典) 国土交通省都市・地域整備局地方振興課新たな結研究会「「新たな結」による地域の活性化報告書」

図 27 NPO 法人新田むらづくり運営委員会の組織形態

都市と農村との交流については、農林業の体験を通じて、都会の子どもたちに農村の現状や生活の良さを知ってもらうというものであり、田んぼ体験、林業体験、魚のつかみ取りなど様々なイベントが行われている。そのような中で、各種施設の必要性が生じ、集会施設「人形浄瑠璃の館（利用人員約 15 名）」やロッジ「とんぼの見える家（宿泊人員約 6 名・3 棟）」、喫茶「清流の館（宿泊人員約 15 名、研修利用人員 20～30 名）」などが建設された。ロッジについては、当初は宿泊施設として運用していたが、現在は農地 1a つきで、農業体験施設として長期滞在者に貸し出されている。

また、これらの都市と農村との交流事業をきっかけに人形浄瑠璃の復活・継承が行われるようになった。喫茶「清流の里 新田」で予約制の人形浄瑠璃芝居を行っており、観覧や体験が可能となっている。

また、新田カルチャー講座とは、月に 1 回週末の日中に講師を招き、講座を開催するものである。

こうした新田まちづくり運営委員会の活動は、住民の増加、来訪者数の増加、就労の場の創出と確保、女性のエンパワーメントといった効果を通じて、集落の活性化に寄与していると考えられる。



出典) 新田まちづくり運営委員会 HP <http://www2u.biglobe.ne.jp/~SHINDEN/p16.htm>

図 28 交流事業や人形浄瑠璃の様子

(2) 農業活性化の事例

① ふくべ楽居大学

● 概要

- ・ 設 立：平成 15 年
- ・ 沿 革：福部町の住民がホストとなり、都市住民を受け入れて福部の魅力を生涯するとともに、これからの地域づくりについて都市住民と交流・意見交換を図るために開学された体験プログラム。
- ・ 事業内容：① らっきょうを活用したオリジナル加工食品の開発及び販売
② らっきょう堀り体験やらっきょうの花狩り体験などを通じたらっきょうの魅力を周知
③ 塩見川の清掃による蛍の住みやすい環境の保持
④ 清内谷の棚田の維持管理・農業体験による交流
⑤ 砂像彫刻体験
- ・ 関連HP：<http://sakyu.city.tottori.tottori.jp/rakukyodai/>（楽居大学HP）

● 取り組み内容等

鳥取県福部町は、鳥取県の東部にあり、鳥取砂丘を利用した砂丘らっきょうや、二十世紀梨の生産等の特色ある農業が盛んな地域となっている。

ふくべ楽居大学は、福部に愛着を持った人により、平成 15 年に組織されている。住民自らが考えた地域の自然素材を使った各種体験メニューの提供のほか、地域の素材を使った体験メニューの旅行商品化、受け皿の整備、地域の魅力向上とそれに伴う旅行商品、ガイド養成などを図る取り組みを行っている。

地域の自然素材を使った体験メニューとしては以下のようなものがある。

- ・ 清内谷体験メニュー：
名人と行く里山探検&山菜採り教室
棚田での田植え体験
笹採り・ちまき（笹巻き）づくり体験
棚田での稲刈り体験
農家のおばちゃん絶賛こんにやく作り体験)
- ・ 湯山体験メニュー：
らっきょう堀り体験
梨狩り
エシャロットの収穫
らっきょうの花狩り体験
- ・ 福部アイディア館体験メニュー：らっきょうドレッシング作り体験
- ・ 砂像研究館体験メニュー：ふくべ砂像研究会による砂像体験

ふくべ楽居大学では、豊かな自然を活用した体験メニューを地域外の人に提供することにより、地域内外住民の交流に貢献しているほか、地域住民の地域に対する愛着や誇りの醸成にも寄与していると考えられる。



出典) 楽居大学 HP <http://site4.tori-info.co.jp/site/page/fukube/rakuyodaigaku/exp/>

図 29 体験メニューの様子

③ トットリ・アフトピア協会

● 概要

- ・ 設 立：平成元年
- ・ 沿 革：新しいむらづくり運動「アフトピア・トットリ21」を主体的に企画推進し、個性豊かで生産性の高い農林漁業の育成と、活力あるむらづくりを推進することを目的とし、「アフトピア・トットリ21」の趣旨に賛同する機関・団体またはむらづくり実践団体によって構成されている。

【アフトピア・トットリ21】

アフトピア=AFFTOPIA

→Making Agriculture, Forestry and Fisherys UTOPIA
 [農業] [林業] [漁業] [理想郷]
 in Tottori in the21st century

「21世紀への鳥取の農林漁業の理想郷づくり」



シンボルマーク

- ・ 事業内容： ① むらづくり活性化実践組織育成支援事業
 総会、理事会を開催し、各年度の事業を計画・決定し、「新しいむらづくり運動」を推進する。
 会員相互の情報交換のための情報交換会や研修会を開催する。
- ② とっとりイモコンフェスティバル開催事業
 鳥取藩の伝統料理「イモコン鍋」を軸に、総合支所のエリアからの出店など、全市的な収穫祭として、各地区で収穫される特産品や農林業者の手づくり料理を販売するなど、生産者と消費者が一体となって楽しめるイベントとして開催し、地域の特産品や農産物を消費者に紹介する。
- ③ ふるさと村推進事業
 ふるさと鳥取の新鮮で安全な農林水産物を四季を通じて全国に発送する。

- ・ 関連HP：<http://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1193712156346/index.html>
 (とっとり・アフトピア協会HP)

- **取り組み内容等**

とっとり・アフトピア協会は、JA、漁協、森林組合、農林公社などで構成されており、村づくりシンポジウムやイベントの開催、会員の研修育成事業、地元の特産品・加工品を活用したふるさと宅配便の全国発送等の活動を行っている。

平成21年に開催されたむらづくりシンポジウムの概要は下記の通りである。

- ・ 趣旨：シンポジウムでは、「食」を通じて今後のむらづくりの促進と農林業への取り組みを活性化する方向性を見出し、また加工グループ、むらづくり会議、地域リーダーの養成、むらづくり応援者の確保を得るため、講師の先生と各地域等で活躍している人たちに意見交換をしてもらい、今後のむらづくり、地域活性化を行っていく方向性、可能性を模索していくことを目的とする。
- ・ 開催日時：平成21年2月21日(土) 午後1時30分から午後4時30分
- ・ 講演内容：講演会テーマ「～綾からの発信～『命をみつめる食』」
 パネルディスカッションテーマ「むらづくりと食を考える」

また、平成21年10月31日、11月1日の2日間にわたって、第33回とっとり農業フェスタ、第21回とっとりイモコンフェスティバルが合同開催されている。鳥取藩の伝統料理イモコン鍋を軸に、各地域で収穫される特産品や手作り料理、加工食品を一同に会し、秋の味覚を満喫できるイベントとなっている。

その他、新鮮な野菜や果物、海産物、無添加の加工品を詰め合わせた「とっとりふるさと宅配便」を年4回発送している。参考として、平成21年度から22年度の宅配便の内容を以下に示す。

表 24 平成 21 年度 8 月から平成 22 年度 4 月のとっとりふるさと宅配便の内容

月	平成21年8月便	平成21年10月便	平成21年12月便	平成22年4月便
				
発送内容	砂丘らっきょう甘酢漬 巨峰 季節の野菜 (千両ナス・玉ねぎ・じゃが芋・アスパラガス) びわジャム 鹿野そば(生麺)4人前 ジャンボ干しいたけ 鷲峰のかおり(せんべい) トマトケチャップ	干しエテカレイ 手づくり味噌 そばかりんとう わったいな煮 新米 初恋ジャム 西条柿 砂丘かんしょ	甘塩スルメ 牛肩ロースのスライス 黒豆煮 鹿野そば(乾麺)2人前 きねつき餅 柿ジャム 干し柿 あたご梨 やなぎまつたけ(生)	白ハタの一夜干し らっきょうドレッシング 牛バラ焼肉 草餅 山椒味噌 きやらぶき(山椒の実入り) 花丸きゅうり 梨ジャム おいり そば千兵衛

出典) トットリ・アフトピア協会HP掲載資料をもとに作成

(3) 農都連携の事例

① NPO法人学生耕作隊(山口県)

● 概要

- ・ 設立：平成 14 年 9 月
- ・ 沿革：農業・農村の活性化のため、援農や農業体験などを通じて若い人たちにも農業の現場に関心を持ってもらうことを目的に設立された。
- ・ 事業内容：① 農家の人材不足の解消に関する事業
② 農地荒廃の防止に関する事業
③ 農業体験の場づくりに関する事業
④ 農業・農村の活性化に関する学習・啓発事業
⑤ 農業・農村の活性化に関する広報事業
- ・ 関連HP：<http://www.socio.gr.jp/ennou/> (NPO法人学生耕作隊HP)

- 取り組み内容等¹

NPO法人学生耕作隊の活動は、日本の農業・農村の衰退が問題となっている中で、山口大学の学生にアンケート調査が行われた結果、3人に2人が農業に関心があるという回答であったことから、農業に関心を持つ学生有志約30名が農業・農村の活性化のために平成13年1月に任意サークル「学生耕作隊」を結成したことがきっかけとなっている。人手不足の農家に学生を派遣したり、耕作放棄地を守るための活動を行ったりする中で、同年9月にはNPO法人格を取得している。

学生耕作隊は、人手不足に悩む農家に隊員を有償で派遣し、農家は報酬として1時間当たり500円程度、あるいは農産物の有償活動費を隊員に支払い、事務局には、運営費を支払うという方式となっている。

また、援農だけでなく、農地と景観の保全を目的に、山口県宇部市小野の茶園の生産管理も行っている。耕作放棄される予定だった茶園について、農家からアドバイスを受けながら、定期的に学生が管理作業を行い、農地と景観の保全に寄与している。

その他に、農業講座をインターネットで発信することで、都市にいながら農業を学び、都市との循環を促し、定住や就農に結びつくような取り組みを行ったり、捨てられたもったいない農産物の商品価値を見出し、地域に還元されるよう商品開発と流通の手助けを行ったりしている。

学生耕作隊の活動には、学生・社会人といった若者だけでなく、定年退職者などのシニア層も参加しており、農作業体験を通じて、実際に就農・就業に結びついた事例も存在する。

学生耕作隊の活動による農家と消費者との交流は、雇用の創出・確保、農業に対する理解促進、地元農産物に対する愛着による地産地消の促進などを通じて地域活性化に寄与していると考えられる。



出典) 農林水産省 HP http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/tatiagaru/t_jirei/h18/pdf/1841_gakusei.pdf

18年度「立ち上がる農山漁村」選定事例概要書

図 30 NPO法人学生耕作隊の活動の様子

¹ 以下の内容については、特記なき限り農林水産省平成18年度「立ち上がる農山漁村」選定事例概要書による。詳細については、農林水産省HP http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/tatiagaru/t_jirei/h18/pdf/1841_gakusei.pdf 参照のこと。

② 静岡県富士市におけるご当地グルメの推進

● 取り組み内容等

静岡県富士市の吉原地区では、平成 20 年度から、商店街や商工会議所等が中心市街地活性化のために、「つけナポリタン」プロジェクトを展開している。

つけナポリタンには、プチトマトや桜海老、富士の鶏などの地場産の食材がふんだんに使われており、地元農産物の活用につながっている。

つけナポリタンは、テレビ番組を通じてご当地グルメとして開発され、その後、中心市街地活性化につなげるために、まちづくり組織「タウンマネジメント吉原」が「つけナポリタンプロジェクトチーム」を発足し、つけナポリタンを提供するという飲食店に対し、レシピの講習会を開催している。その結果、協力店は少しずつ増加しており、学校給食のメニューとしても取り入れられた。



出典) 富士市HP <http://www.city.fuji.shizuoka.jp/hp/page000011700/hpg000011661.htm>

図 31 ご当地グルメのつけナポリタンとTMOによるPRの様子

その他にも、地元産の米粉を 100% 使用した帯状の麺の「富士っ米ひらひら」や、タケノコと静岡名産のお茶を使用することが条件である「富士かぐや姫茶漬け」等のご当地グルメが存在し、中心市街地活性化に向けた取り組みを通じて地元農産物の活用が図られている。

③ 群馬県高崎市における農業理解に向けた取り組み

● 取り組み内容等²

高崎市では、市内中心部から中山間地域にかけて、豊かな自然環境のもとで多種多様な農業が営まれている。そのような中で、農業に対する理解を促進するために、多くの取り組みがなされている。それらを以下に整理する。

・ 農業体験

農業体験バスツアーや市民農園の開設、梅の木オーナー制度や梅もぎ、梅漬け体験等が行われており、市民が気軽に農業体験をできる場が提供されている。

表 25 農業体験バスツアーの実績(平成 19 年度)

対象	コース名	開催日	参加者
一般	わらび収穫としいたけ駒打ち体験	5月9日	32名
	トマト狩りと梅漬け体験	6月29日	32名
	幻の国分になじん(チゲンサイ・国分になじん収穫、白菜漬体験)	12月5日	22名
	ふきのとう摘みとやきもち作り体験	3月4日	39名
小学生親子	うめジュース作りとたまねぎ収穫	6月9日	36名
	田んぼの生きもの調査とモモ・プラム狩り	8月1日	25名
	ハロウィン号(有機野菜収穫、ジャック・オー・ランタン作り、ジャポ®梨狩り)	10月20日	29名
	になじん号(国分になじん収穫、おきりこみ作り、古代米餅つき、白菜漬体験)	12月16日	24名
保育園	各種野菜収穫、農業機械見学、野菜を使った昼食	11月29日	30名
その他 (催行協力)	高崎の春を味わう旅	4月14日	45名
	高崎市初夏の蕨摘みツアー	5月19日	45名
※旅行会社への企画提供	国府白菜収穫と漬物教室	12月1日	32名
	高崎市春の野菜収穫と梅の花見	3月8日	19名
合計	—	—	410名

出典) 高崎市「高崎市の農業」(平成 20 年 3 月)

・ 交流会・イベント

生産現場の見学や、生産者との情報交換を通じて、「食」を扱う企業等に「農」への理解を深めてもらい、地元産の食材の新たな魅力を発見してもらうための「農産物の生産現場見学会&試飲会」を開催している。また、まちの活性化を図る女性と農業・農村の活性化を図る女性との交流会なども開催している。

その他に、市内全域の生産者団体が出店する「高崎市農業まつり」や各地域で行われているイベントなどを通じて、生産者と消費者との間の交流が図られている。

² 以下の項目については、特記なき限りは、高崎市農政政策課 HP <http://www.city.takasaki.gunma.jp/soshiki/nouseiseisaku/index.htm> による。



出典) 高崎市「高崎市の農業」(平成 20 年 3 月)

図 32 交流会・イベントの様子

- ・ 学校給食への地場農産物の導入

高崎市の給食センターでは、地元の農家、農協直売所、福祉施設、共同選果場等から地場農産物を購入し、学校給食に使用している。地場農産物の利用率は、平成 18 年度で約 29%、平成 19 年度で約 32%となっており、今後も学校給食地場産率の向上が図られている。

④ 福井県福井市における農業理解・市内農産物の普及に向けた取り組み

- ・ 取り組み内容等

福井市は、コシヒカリの発祥の地として、水稻栽培を中心に営農展開が為されてきたが、近年の輸入農産物の増加や米の価格の低迷等により、農家人口の減少や農業従事者の高齢化が進展し、生産基盤の弱体化が見られている。

こうした問題に対応するため、福井市では代表的な取り組みとして、以下のような事業が行われており、農業・農村に対する理解の促進や、地元の農産物の普及・加工化の支援が図られている。

- ・ 一押し of 逸品の認定

平成 21 年 7 月に開催したふくい「一押し of 逸品」選考審査会において、市内で収穫される農産物①木田ちそ、②越のルビー、③河内赤かぶら、④越前金時、⑤カワズウリ、⑥越前水菜、⑦坊ちゃんかぼちゃ、⑧小松菜、⑨明里ねぎ、⑩新保ナス、⑪イチジク、⑫ブルーベリー、⑬金福スイカ、⑭米、⑮大豆、⑯六条大麦、の 16 品目を「一押し of 逸品」として認定している。これらの 16 品目については、市民への PR が進められているほか、「一押し of 逸品」を調理加工したメニューまたは惣菜を PR する広告宣伝費の一部を市が助成することで、普及が図られている。

- ・ 農業体験・グリーンツーリズム

農業体験やグリーンツーリズムに関する取り組みとしては、棚田オーナー、そば

づくり、親子あぜ道テーリング、福井のいなか体験ツアーなどがある。

棚田オーナーとは、福井県高須市の山腹に位置する集落の棚田において、年間を通じた稲作作業と農山村の生活体験をするというものである。また、そばづくりとは、そばの種まきから収穫、そば打ちまでを体験できるコースである。親子あぜ道テーリングとは、親子で酪農家見学（牛の乳搾り体験）や農家見学、調理実習に参加することで、農産物、特に米についての理解と関心を深めるというものである。福井のいなか体験ツアーは、農村、山村で農作目の収穫・調理などを通じて地元の人々と交流し、地域の文化や歴史・自然に触れるというものである。



出典) 福井市HP <http://www.city.fukui.lg.jp/d320/nousei/taiken/index.html>

図 33 農業体験・グリーンツーリズムの様子

6.4. 農都連携クラスターの展開プログラム

さらに農都連携クラスターを戦略的に普及・促進するための展開プログラムが必要となる。中山間地域と中心市街地の特性を踏まえ、以下のような展開プログラムにより、先導的に推進することが望ましい。

なお、以下に示す展開プログラムは、各地域が持つ特性を踏まえて設定することが必要であり、推進する時期や重点を置くプログラムなど、各地域の主体性によって推進されることをイメージしている。

(1) 農村ステイプログラム

■ 展開の方向性

交流人口促進、二地域居住の推進を図る。

中山間地域においては、広く市民が中山間地域に滞在、居住できる場の形成を図る。特に、空き家や空き公共施設の活用を促進する情報発信、受入体制づくりなど、中心市街地や住宅密集地域の住民を含めた中山間地域外からの人の不安要素を取り除くハード・ソフトの両面での対応が重要となる。

中心市街地や周辺の住宅密集地域においては、自らの豊かな生活を深めるため、農業活動による健康維持増進や中山間地域が持つ自然的・田園的な景観・文化の価値の再認識などの理解促進を図ることが望まれる。

■ メニュー（例）

- 農園（庭園）付住宅の整備
- 滞在型市民農園（クライנגアルテン）の整備
- 農業研修 等

(2) 市民農業プログラム

■ 展開の方向性

多彩な市民農業を普及する。

中山間地域では、広く市民が農業を実施できる場の形成を図る。特に、普段から農業に触れあう機会の無い中心市街地や住宅密集地域の住民に対し、農業を体験しその価値を理解してもらうための空間やプログラムづくりが重要となる。また、耕作放棄地の農園化を図り、中山間地域としての生産性向上による農業振興も視野に入れる。

中心市街地や周辺の住宅密集地域においては、農業の担い手として中山間地域へ赴くとともに、農家レストランの利用や農産物加工研修受講など、中山間地域における消費者としての側面も担うことが望まれる。

■ メニュー（例）

- 市民農業大学の開設
- 教育農園、体験農園、研修農園の整備
- 市民農園（貸し農園）の整備
- 市民農業サロン（交流施設）の整備
- 農業体験・学習・研修プログラムの構築 等

(3) 農村起業プログラム

■ 展開の方向性

基幹産業としての新たな農業振興を図る。

中山間地域では、意欲ある農業後継者や新規就農者、法人化を目指す集落営農組織や新規参入者などの担い手づくりを進めるとともに、農地の有効活用による安定的な農業経営基盤の確立を目指す。特に、これまで実施してきた基幹産業としての農業振興に留まらず、農家民宿や農家レストランなどの新たな業としての展開が重要となる。

中心市街地や周辺の住宅密集地域においては、農業の担い手として中山間地域へ赴くとともに、農が持つ多面的な機能を広く捉え、新たな業として中山間地域で起業することが望まれる。

■ メニュー（例）

- 農家民宿の整備
- 農家レストランの展開
- 農産物加工研修、実習の開催
- ファクトリーショップ（工房）の展開
- 農業指導（人材ネットワーク）の形成 等

(4) 地産地消プログラム

■ 展開の方向性

地域内経済循環が活性化するためのソーシャルビジネスとして展開を図る。

中山間地域では、既存の農産物・二次製品等によるビジネスだけでなく、新たな商品開発や販路開発等によるソーシャルビジネスとしての展開を図る。特に、地産地消の定着を図るため、中心市街地等の空き店舗を活用した産直アウトレットモール等による農産物販売等を行うことが重要となる。また、中心市街地で農産物を販売することだけでなく、中心市街地における日常品の購入など、中心市街地における消費者としての側面も担うことが期待される。

中心市街地や周辺の住宅密集地域においては、新鮮で安全な地元農産物を直接生産者から購入することなど、顔と顔がみえる形での地産地消の取組みにより、地域内経済循環の発展を促進する役割が期待される。特に、どのような農産物がいつどれくらい必要か等、生産者側への要望を明確にすること等、生産者との信頼関係を構築し、持続的な連携・交流を図るための取組みも重要である。

■ メニュー（例）

- 産直アウトレットモール
 - 地産地消見本市
 - 地場料理スクール
- 等

(5) 資源循環プログラム

■ 展開の方向性

地域資源やエネルギーを有効に活用する等、低炭素社会としての取組みを図る。

中山間地域では、中心市街地や周辺の住宅密集地域において排出された生ゴミなどを堆肥化する施設の整備を図ることなど、資源循環システムの構築を図る。

中心市街地や周辺の住宅密集地域においては、日常的に排出される生ごみを資源として活かすための意識を高め実践するなど、資源循環を意識した日常生活を営むことが重要となる。

■ メニュー（例）

- 生ごみ堆肥化
 - バイオマスや太陽光のエネルギー利用
 - 遊休資産活用
- 等

(6) 地域交通プログラム

■ 展開の方向性

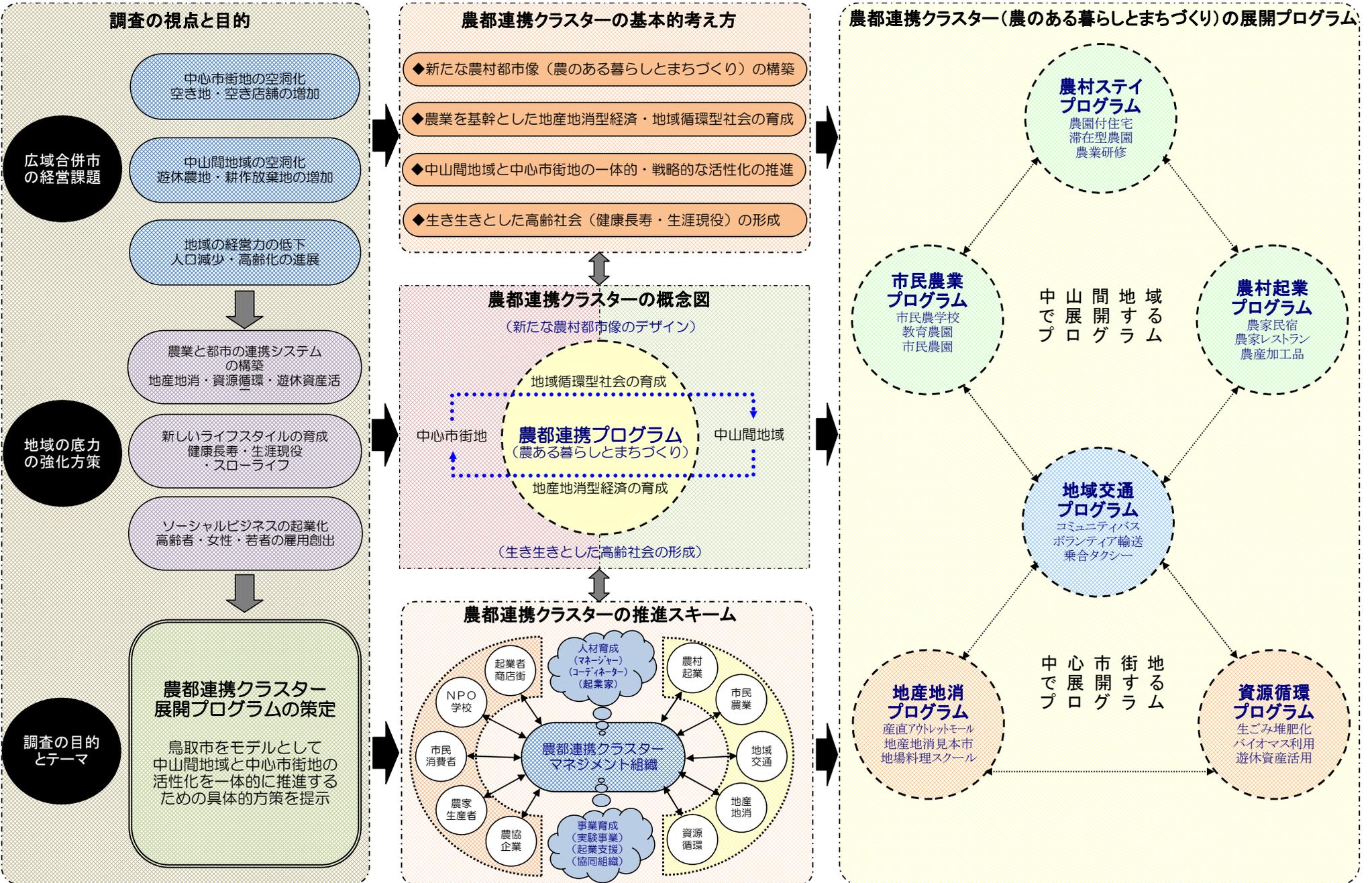
公共交通を中心とした地域交通の充実を図る。

中山間地域と中心市街地における人と人の交流については、コミュニティバス、乗合タクシーなどの公共交通を中心とした交通手段転換を図り、低炭素社会に貢献する社会づくりを推進する。また、中山間地域と中心市街地における農産物の運搬については、各地域における協同販売や新たな流通経路の確保など、流通の効率化を図り、コストを抑制する展開が重要となる。

■ メニュー（例）

- コミュニティバス
 - ボランティア輸送
 - 乗合タクシー
- 等

■展開プログラムの基本フレーム



農都連携方策の展開プログラム イメージ図(案)

～人と人をつなぐ～

凡例

- 展開プログラム
- お金
- 人
- モノ

中心市街地

中心市街地が活性化している状態の一例

商業者

地産地消

- ・伝統食文化研究会
- ・地場料理スクール
- ・地産地消見本市

産消協同

- ・産直アットレットE-1
- ・産消交流カフェ

資源循環

- ・生ゴミ堆肥化
- ・バイオマス利用
- ・遊休資産活用

住民

消費

買物、参加など

働き担い手、移転など

例) 産直アットレットE-1

現状 中心市街地の空洞化
空き地・空き店舗の増加



中山間地域

中山間地域が活性化している状態の一例

農業者

農村ステイ

- ・農園付住宅
- ・滞在型農園
- ・農業研修

農村起業

- ・農家民宿
- ・農家レストラン
- ・農産加工品

市民農業

- ・市民農学校
- ・教育農園
- ・市民農園

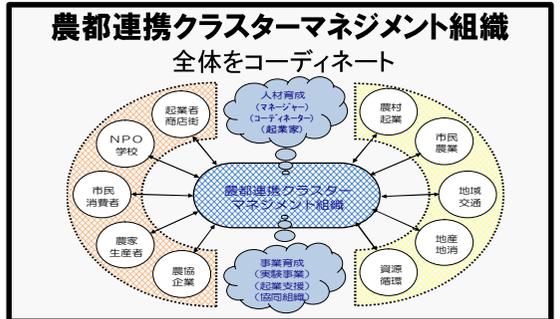
住民

消費、管理料等

働き担い手、移転など

例) 市民農園

現状 中山間地域の空洞化
遊休農地・耕作放棄地の増加



■鳥取版 農都連携型ソーシャルビジネス創出モデル

鳥取市は、平成16年11月の市町村合併によって、中山間地域と中心市街地を有する旧鳥取市に、中山間地域である国府町、福部村、河原町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町の6町2村を編入し広域な中山間地域を抱えることとなった。併せて、さまざま特産品や文化、伝統などの地域特有の資源を有することとなり、地域底力ともなる素材・基盤は充実した。

また、積極的なむらづくり運動などによる中山間地域の活性化・振興に取り組んでいることや、協働のまちづくりを標榜し、市内の各地区公民館単位にまちづくり協議会が設置され、地域の特性を活かした地域づくりが進められているなど、農都連携に取り組みやすい下地が出来ている。

さらに、本調査における「農業地域と中心市街地の連携による地域活性化に関する市民アンケート」結果から、地元農産物を活用した“食”“地産地消”の推進や、豊かな自然の中でのゆとりある時間を過ごすことで、心の豊かさを体感できる「農ある暮らしとまちづくり」が市民に望まれていることが確認できている。

以上の鳥取市の特性を踏まえ、中山間地域と中心市街地の両地域が抱える課題を、効果的かつ継続的に解決する仕組みとして、地域コミュニティと産業とを連動させながら、鳥取市の地域資源である豊富な農産物、既存組織を活かした農都連携型ソーシャルビジネス創出モデル（例）を以下に示す。

なお、農都連携型ソーシャルビジネス創出のモデルは、中山間地域と中心市街地（周辺住宅地域を含む）の二地域に限らず、中山間地域同士などへの適用も期待される。

表 26 鳥取市:各地域の特有資源(旧市町村地域別)

地域	区分	主なもの
鳥取	特産品	梨、ぶどう、ブロッコリー、ほうれんそう、桃、乳用牛、和牛、しいたけ、かれい、白いか、しろはた、松葉がに、あご竹輪、ぎょうせんあめ、地酒、とうふ竹輪、しゃんしゃん傘、竹細工、流しびな
	観光	安蔵森林公園、安蔵公園、久松公園、湖山池、鳥取温泉、鳥取砂丘、とっとり出会いの森、白兔海岸、吉岡温泉、荒木又右衛門（玄忠寺）、樗谿神社、摩尼寺、鳥取城跡、賀露みなどオアシス、県立博物館、仁風閣、鳥取砂丘こどもの国、やまびこ館、わらべ館、渡辺美術館
	イベント	花のまつり、鳥取こどもまつり、市民体育祭、白兔大まつり、鳥取しゃんしゃん祭り、鳥取32万石お城まつり、女と男とのハーモニーフェスタ、湖山池一周ハーフマラソン大会、とっとりきらめき祭、木のまつり、自然のめぐみ感謝祭
国府	特産品	山の芋、巨峰ぶどう、二十世紀梨、吉野そば、甘茶
	観光	雨滝、学行院、岡益の石堂、梶山古墳、因幡万葉歴史館、因幡国庁跡、宇倍神社、鳥取藩主池田家墓所
	イベント	マ쓰りフェスタ、因幡の傘踊りの祭典、大伴家持短歌募集事業、万葉集朗唱の会

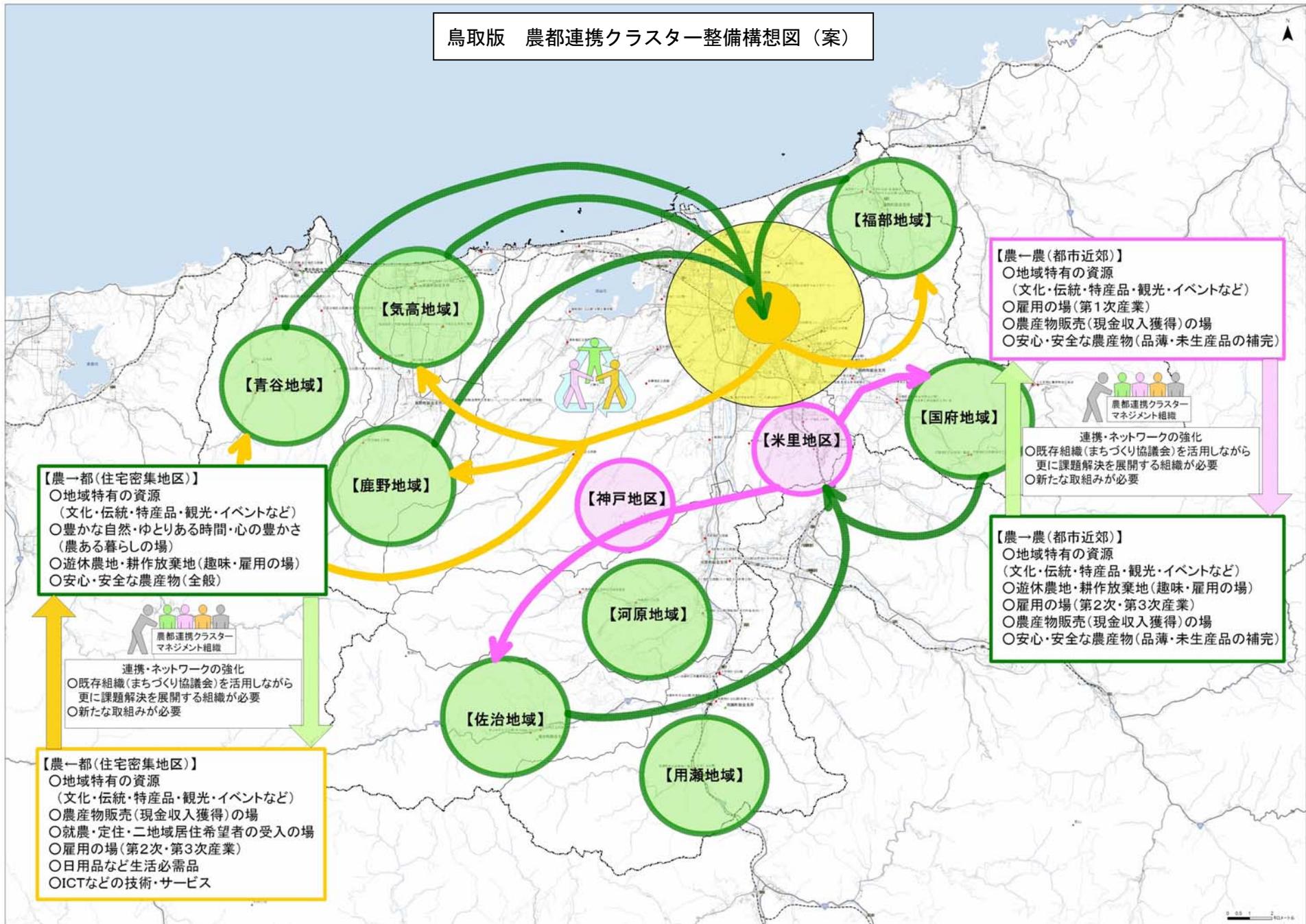
地域	区分	主なもの
福部	特産品	梨、らっきょう、エシャロット、メロン、砂たまご
	観光	鳥取砂丘、多鯰ヶ池、福部海岸、砂丘温泉ふれあい会館
	イベント	砂もり大会、らっきょう花マラソン大会
河原	特産品	梨、富有柿、しいたけ、鮎料理、焼き物（牛ノ戸焼、因州中井窯、やなせ窯）
	観光	三滝溪、湯谷温泉、お城山展望台（河原城）
	イベント	あゆ祭、河原城伊面と（春の茶会、仲秋の月見会、元旦初日の出の会）、フライトフェスティバル
用瀬	特産品	白ネギ、アスパラガス、お茶、かぶら寿司、流しびな、棧俵
	観光	流しびな行事、流しびなの館、江波の「三番叟」、上方往来、影石城址、文学の小径、愛宕山、一の谷公園のミツバつつじ、赤波川溪谷甌穴郡、中津溪谷不動滝
	イベント	ふれあいフェスティバル、川あそびフェスティバル、流しびなマラニック大会、ふれあいまつり、月をめでの会、童謡を歌う会、鯉のぼり流し
佐治	特産品	王秋梨、梨ジャム、梨シャーベット、やる気絵馬（浮出）、因州手すき和紙
	観光	山王滝、さじアストロパーク、和紙工房かみぐさじ、歴史民族資料館、山王滝キャンプ場、文学碑、熊野神社跡など
	イベント	さじアストロパーク星祭りなど、佐治ふるさと祭り、さじミラクル市、元気がでる講演会
気高	特産品	瑞穂しょうが、貝がら最中、酒津の塩さば、いがい飯、豆腐ちくわ、浜茶、宝喜の水、白兔焼
	観光	温泉（浜村・宝喜）、魚見台、龍見台、布勢の清水、水尻・浜村海岸、文芸の小径
	イベント	貝がら節まつり、気多の市、大堤のうぐい突き、気ぶんさい高ときめき祭、酒津のとんどう（国指定）、因幡の菖蒲綱（国指定）、百手の神事（県指定）
鹿野	特産品	鹿野そば、そば焼酎「わったいな」、そばアイス、鹿野地鶏、すげ笠、やたら漬
	観光	鹿野温泉、鹿野城址公園、鹿野往来（城下街なみ）、鷲峰山、法師ヶ滝
	イベント	桜まつり、ふるさとミュージカル、ええもん市、わったいな祭、鷲峰山登山
青谷	特産品	梨、びわ、いちご、甘長とうがらし、いがい、岩がき、わかめ、地酒、因州和紙、因幡和牛
	観光	あおや和紙工房、青谷上寺地遺跡展示館、あおや郷土館、不動山、井手ヶ浜（鳴り砂）、長尾岬
	イベント	あおや夏まつり、あおや夢灯ろう、青谷ようこそまつり

※出典：鳥取地域「第8次鳥取市総合計画」、鳥取地域以外の各地域「各地域の地域振興計画」

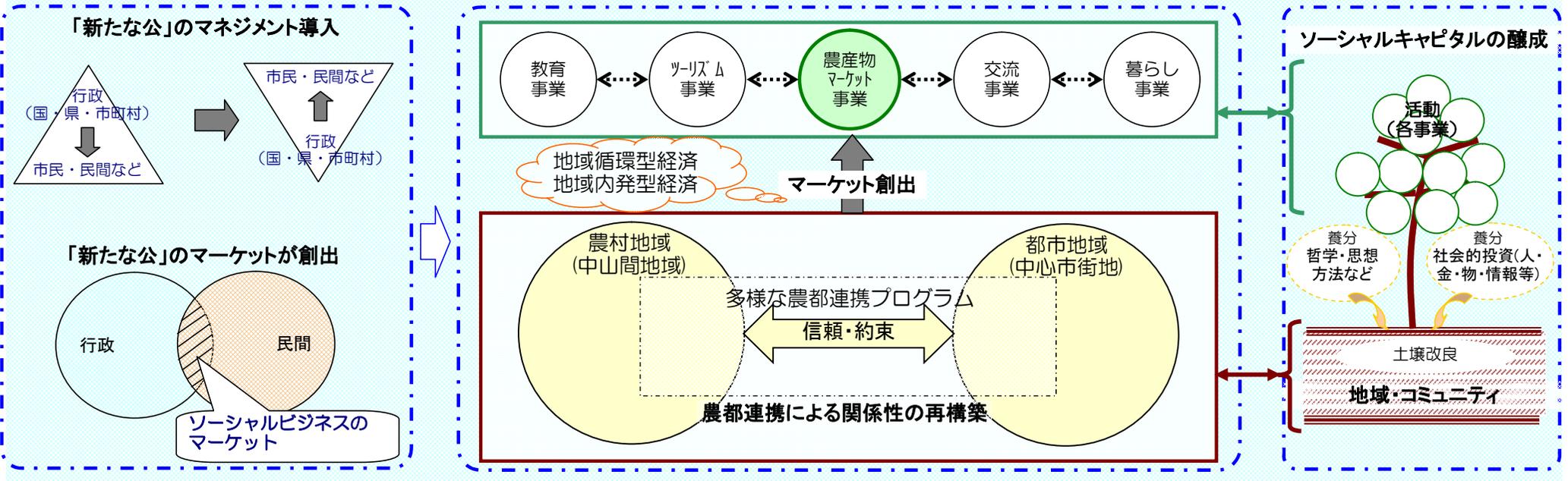
表 27 鳥取市との連携が考えられる鳥取県東部圏域内他地域の特有資源

地域	主な特産品
岩美町	新雪梨、新平（しんぺい）柿、松葉がに、親がに、若松葉がに、ばばちゃん、どき、モサエビ、白はた、赤ガレイ、岩がき、白いか、アゴ（とびうお）、スルメ、板わかめ、スルメ、干しカレイ、ハタハタの干物、干しワカメ、ばばちゃんエクレア、銘酒（瑞泉）、もさえび煎餅、ほたるいか煎餅
八頭町	花御所柿、西条柿、二十世紀梨、富士りんご、ヤマメ、ホンモロコ、きのこ（エリンギ、えのき、しめじ、なめこ）、天美卵、広留野大根、清酒（東明）、薬師みそ、竹炭、フルーツ加工品（手作りりんごジャム、手作りフルーツかりんと、フルーツティー、ぼて柿、あんぼ柿）、因久山焼、扇山焼、桐箱
若桜町	手作りハム、清酒（辨天娘）、弁天まんじゅう、鯉料理、夏大根、しあわせ健康もち、平家そば、栃ようかん、サンショ味噌、福神漬・ふきの佃煮、きのこ山菜、桜独楽、木工芸品、若桜杉細工、陶芸品、桐下駄
智頭町	柿の葉寿司、日本酒（諏訪泉、鵬、満天星）、木工品、智頭どうだん、藍染め（ちづぶるー）、豆腐、板井原ごうこ、杵つき餅、栃ようかん、手作りこんにゃく、かきもちセット（冬季限定）

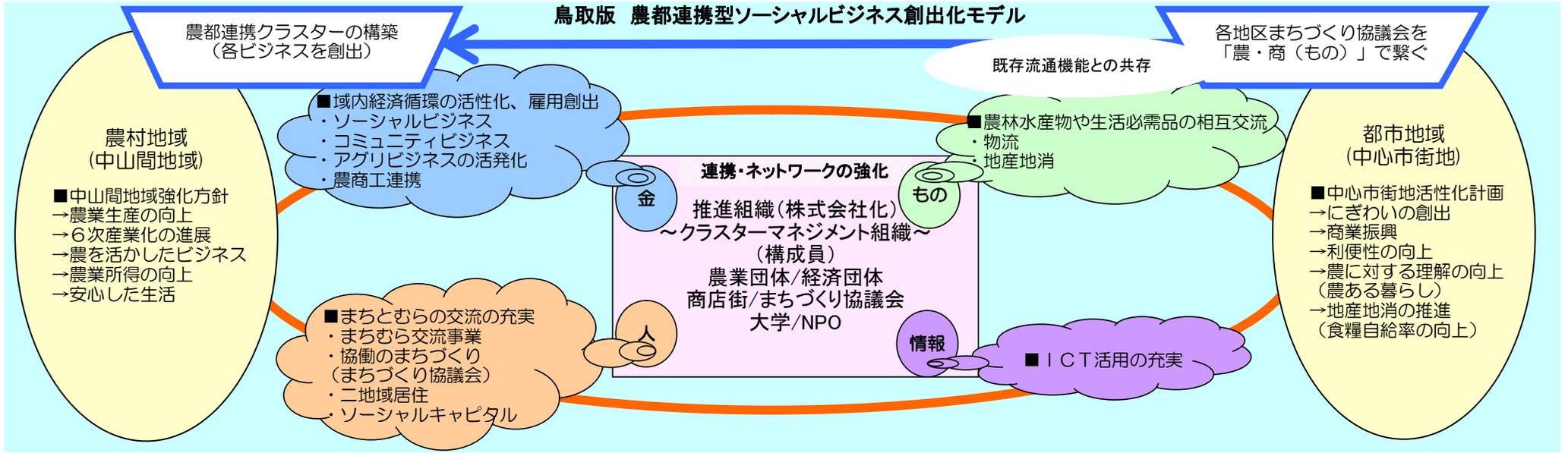
鳥取版 農都連携クラスター整備構想図（案）



農都連携型ソーシャルビジネス創出化モデル



鳥取版 農都連携型ソーシャルビジネス創出化モデル



地域経済の活性化、農ある暮らし、住民の豊かさ・満足度の向上

6.5. 鳥取版農都連携の戦略プログラム

これまでの検討や基本フレームに基づき、鳥取市におけるパイロット事業を次頁に示す。

パイロット事業を推進することで、以下の効果を期待できる。

- 鳥取市における各施策を横断的・総合的に捉え、その相乗効果を促進
- 市民の潜在意識が高い取組みを位置づけることで、早期事業化が図れる

また、各パイロット事業のメリットを以下に示す。

1) 地産地消プログラム

- 中心市街地におけるメリット
 - 中心市街地活性化に貢献
 - 新鮮な地元農産物などを安定的に購入可能
 - 中山間地域との信頼関係の構築による交流促進
- 中山間地域におけるメリット
 - 中山間地域活性化に貢献
 - 通常販路以外の販売による収入増
 - 少量多品目生産での対応可能
 - 中心市街地との信頼関係の構築による交流促進

2) 市民農業プログラム

- 中心市街地におけるメリット
 - 中心市街地活性化に貢献
 - 新たな活動による地域コミュニティの活性化
 - 食や農業に対する意識醸成による継続的活動への発展
- 中山間地域におけるメリット
 - 中山間地域活性化に貢献
 - 耕作放棄地の解消
 - 新たな担い手創出による生産性の向上
 - 現況生産以外による農産物生産による収入増

(1) 鳥取モデルのパイロット事業

以下に、鳥取モデルのパイロット事業としての(案)を例として示す。

1) 地産地消プログラム(案)

①産直アウトレットモール		
1年目の目標：年間プログラム確定の課題の明確化		
市街地(例)	連携内容	中山間地域(例)
遷喬地区 公民館を中心	農産物(年間供給割当) ・2週間に1回実施 ・「売り子」としてMAB等を活用し多売を目指す ・地区でまとめ、生産者自らが遷喬地区に運搬	気高地区上光ふれあい市、穀菜市場の農産物を中心 国府地区特産品・果物(吉野そば、巨峰ぶどう、二十世紀梨など)を中心 福部地区加工品(らっきょう漬、こんにゃく、ドレッシングなど)を中心
(市街地)	【取組詳細】	(中山間地域)
■常時開催のための【空店舗】の抽出 →生産者利益確保のための賃料設定	■年間供給計画の確立 ■新たな加工品等の商品開発 ■「まちとむら交流促進」等の参画検討	
2年目の目標：ソーシャルビジネスモデルとしての試行		
市街地(例)	連携内容	中山間地域(例)
遷喬地区 【空店舗】による試行実施 →他地区【空店舗】抽出も含む	農産物(年間供給割当) ・開催頻度 →売上目標達成に必要な頻度 ・「売り子」としてMABの他、町内における有志(通常より低めの労働対価有り)を募る ・生産者自らが遷喬地区に運搬	気高地区、国府地区、福部地区 少量多品目生産者募る 用瀬、佐治、青谷、鹿野など 農産物供給地の拡大(参画他地区の拡大)
(市街地)	【取組詳細】	(中山間地域)
■売上目標を向上させる【空店舗】抽出 →生産者利益確保ほか、【空店舗】所有者の固定資産税程度を賄う賃料検討	■年間供給計画に基づく売上目標設定 ■農産物の高付加価値化・安全化検討 ■「まちとむら交流促進」等の参画	
3年目の目標：ソーシャルビジネスモデルとしての実施		
市街地(例)	連携内容	中山間地域(例)
中心市街地地区 【空店舗】による本格的事業化の開始	農産物(各地区で年間供給) ・開催頻度(最低週1回開催) ・「売り子」としてMABの他、町内における有志(通常より低めの労働対価有り)を募る ・生産者自らが中心市街地地区に運搬	気高、国府、福部、用瀬、佐治、青谷、鹿野など 売上目標達成のための、多品目の生産性向上
(市街地)	【取組詳細】	(中山間地域)
■生産者利益確保ほか、【空店舗】所有者の固定資産税程度を賄う賃料設定	■年間供給計画に基づく売上目標設定 ■農産物の高付加価値化・安全化検討 ■「まちとむら交流促進」等の参画 ■市民農業プログラムとの連携(市民農園等における農産物の供給)	

②相互信頼による移動販売

1年目の目標：相互ニーズの明確化(移動販売の試行実施①)

市街地(例)	連携内容	中山間地域(例)
若葉台地区 まちづくり協議会による活動	必要な農産物の注文 ・1ヶ月に1回注文 ・注文はまち協でまとめて実施 (注文がはいった農産物+α) ・生産地区でまとめ、生産者自らが若葉台地区に運搬	気高地区上光ふれあい市、穀菜市場の農産物を中心 国府地区特産品・果物(吉野そば、巨峰ぶどう、二十世紀梨など)を中心 福部地区加工品(らっきょう漬、こんにゃく、ドレッシングなど)を中心
(市街地)	【取組詳細】	(中山間地域)
■参加者拡大(メーリングリスト等作成)	■年間供給計画の確立 ■新たな加工品等の商品開発	

2年目の目標：相互ニーズに基づく移動販売の実施

市街地(例)	連携内容	中山間地域(例)
若葉台地区 まちづくり協議会による活動 →他地区(住宅密集地区)抽出	必要な農産物の注文 ・2週間に1回注文 ・注文はまち協でまとめて実施(注文ツール(ICT等)開発) (注文がはいった農産物+α) ・生産地区でまとめ、生産者自らが若葉台地区に運搬	気高地区、国府地区、福部地区 少量多品目生産者募る 用瀬、佐治、青谷、鹿野など 農産物供給地の拡大(参画他地区の拡大)
(市街地)	【取組詳細】	(中山間地域)
■参加者拡大(若葉台地区以外でのまち協活動の拡大)	■年間供給計画に基づく売上目標設定 ■農産物の高付加価値化・安全化検討	

3年目の目標：ソーシャルビジネスモデルとしての実施

市街地(例)	連携内容	中山間地域(例)
中心市街地地区及び住宅密集地区のまちづくり協議会活動として実施	必要な農産物の注文 ・ソーシャルビジネスとして必要な頻度 ・注文はまち協でまとめて実施(注文ツール(ICT等)開発) (注文がはいった農産物+α) ・生産地区でまとめ、生産者自らが運搬	気高、国府、福部、用瀬、佐治、青谷、鹿野など 売上目標達成のための、多品目の生産性向上
(市街地)	【取組詳細】	(中山間地域)
■参加者拡大(若葉台地区以外でのまち協活動の拡大)	■年間供給計画に基づく売上目標設定 ■農産物の高付加価値化・安全化検討	

2) 市民農業プログラム

1年目の目標：相互ニーズの明確化(マーケティング調査)

市街地(例)	連携内容	中山間地域(例)
中心市街地地区及び住宅密集地区の市民及び企業、団体	市民、企業、団体などの働き担い手	気高、鹿野、福部など耕作放棄地を活用した体験農園・貸農園の設置準備
(市街地)	【取組詳細】	(中山間地域)
■市民、企業、団体の参加者募集 ■体験イベント企画等による参加喚起	■耕作放棄地活用の土地所有者募集 ■まとまった体験農園・貸農園の確保 ■生産農産物の選定	

2年目の目標：耕作放棄地等を活用した農産物生産試行

市街地(例)	連携内容	中山間地域(例)
中心市街地地区及び住宅密集地区の市民及び企業、団体	市民、企業、団体などの働き担い手 ・開催頻度 →生産農産物にあわせた活動の実施	気高、鹿野、福部など耕作放棄地を活用した体験農園・貸農園の設置
(市街地)	【取組詳細】	(中山間地域)
■市民、企業、団体の参加者募集 ■体験イベント企画等による参加喚起	■耕作放棄地活用の土地所有者募集 ■まとまった体験農園・貸農園の確保	

3年目の目標：耕作放棄地等を活用した農産物生産実施

市街地(例)	連携内容	中山間地域(例)
中心市街地地区及び住宅密集地区の市民及び企業、団体	市民、企業、団体などの働き担い手 ・開催頻度 →生産農産物にあわせた活動の実施 自ら生産した農産物	気高、鹿野、福部など耕作放棄地を活用した体験農園・貸農園の設置
(市街地)	【取組詳細】	(中山間地域)
■地産地消プログラムとの連携		

6.6. クラスターマネジメント組織

農都連携クラスターマネジメント組織（以下「マネジメント組織」という。）は、農都連携を推進するためのプログラム（各事業等を含む）をマネジメント（運営・管理）し、様々な主体が参加する農都連携プログラムを横断的・総合的に調整し、プロデュースする機関である。

役割として、鳥取市内外を含めた農都連携に関する活動全てについて、何らかの形で関与することが求められる。その内容については、後述するステップで組織化し、その過程の中で、具体的な取組を決定することが望ましい。

【主な取組内容】

- ◆ 地域の農都連携に関するニーズ把握とプログラム化（事業化）の検討
- ◆ 農都連携に関する全ての活動の横断的・総合的な調整機関及び一部実施機関

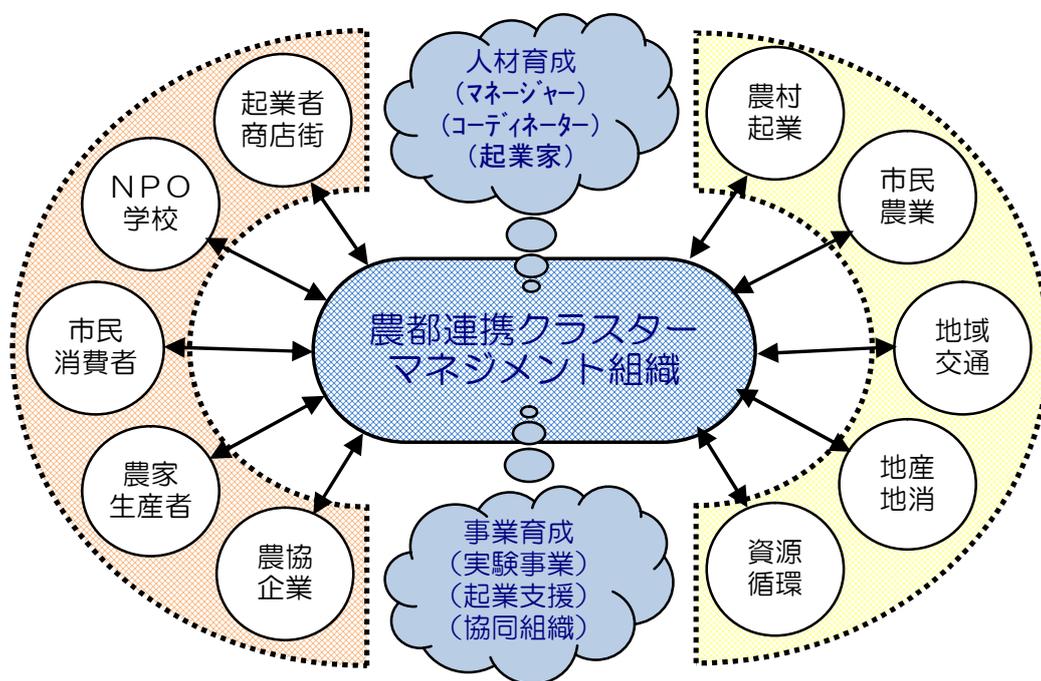


図 34 農都連携クラスターマネジメント組織(イメージ図)

(1) 必要性

◆ 行政主導から新たな公としての取組みへ

農都連携による「農ある暮らしとまちづくり」の実現化を図るためには、多種多様な主体が横断的に連携し、活発な活動を行っていく必要がある。それらの活動についてはそれぞれがバラバラではなく、連携して実施されることが活性化の相乗効果の面からも望ましい。このため、域内（鳥取市内）を対象として定める「農都連携プログラム」のもと、様々な活動を横断的・総合的に調整し、積極的に活性化に資する活動を実施し継続させるために、地域の信頼のもと機動力のある組織が必要となる。関連する多様な主体が、農都連携による「農ある暮らしとまちづくり」の実現化に向け、各主体間で地域 C I（コミュニティ・アイデンティティ）を共有し、良好な地域経営を一体的かつ継続的に行うことが必要となる。

また、行政においては、財政難等を背景として、より公共サービスとして必要不可欠な分野への財政投資を厳正に判断し実施せざるを得ない状況となり、多種多様な公共サービスへのニーズに対して全てを行政で対応できない状況となっているといえる。その一端が、ここ 10 年間の間で、指定管理者制度、P F I 等の P P P 手法（公民連携事業）の活用が増大している状況であり、行政以外の様々な主体を活用した公共サービスの提供による行政サービスコストの縮減を図る傾向は、今後一層その傾向は強まるものと考えられる。

一方、少子高齢化時代の本格化＝地域間競争の本格化（居住人口の奪い合い・目の肥えた来街者の奪い合い）を迎える今、地域の総合力の結集による魅力ある地域活性化は、持続的発展の必要要素となっている。

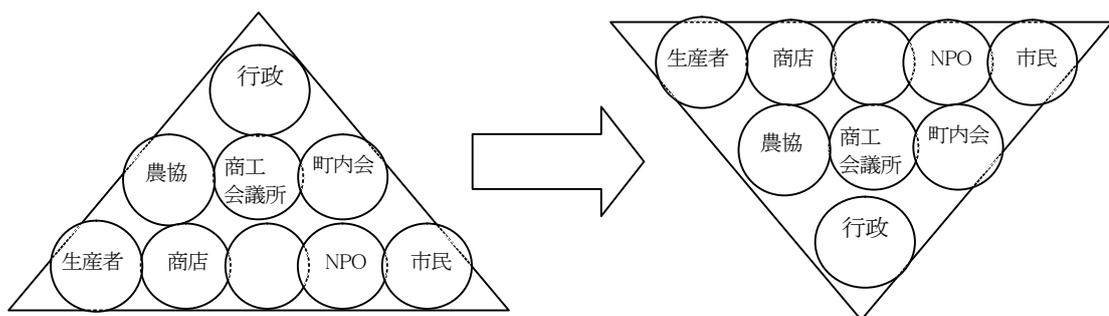


図 35 行政主導から新たな公へ

◆ 横断的・総合的・継続的な組織

以上のような背景を踏まえ、これまで鳥取市において活性化に資する活動を実施してきた鳥取市、商工会議所、各商店街、N P O、市民、農協、農家等の個別の活動を集結した付加価値を高める組織体（マネジメント組織）による地域管理が重要となる。

マネジメント組織は、「株式会社」とすることが望ましい。

(2) 組織化のステップ

◆ ステップ 1

- ・ マネジメント組織の合意形成の場の前身となる『農都連携クラスターマネジメント組織協議会（以下「協議会」という。）』を組成する。
- ・ 協議会の構成員は、中心市街地活性化協議会、産直市の実施者、活発に活動しているまちづくり協議会代表等、既存組織（当事者）から成る組織とする。

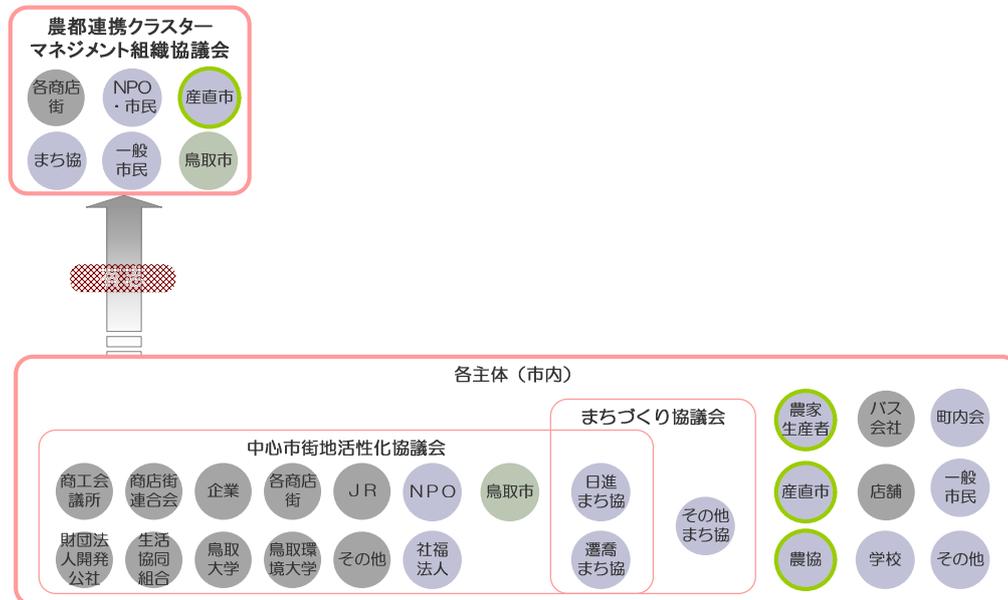


図 36 協議会の設立(ステップ1)

◆ ステップ 2

- ・ ソーシャルビジネスや地域活性化の方策を熟知する「マネージャー」を、市内（各主体）から公募するか、市外（アドバイザー派遣事業等）により派遣させるか、のいずれかにより選定し、組織化の実現に向けて大きな推進力を得る。
- ・ 『協議会』から『農都連携クラスターマネジメント組織準備会』とし、『マネジメント組織』の株式会社設立に向けた準備段階とする。

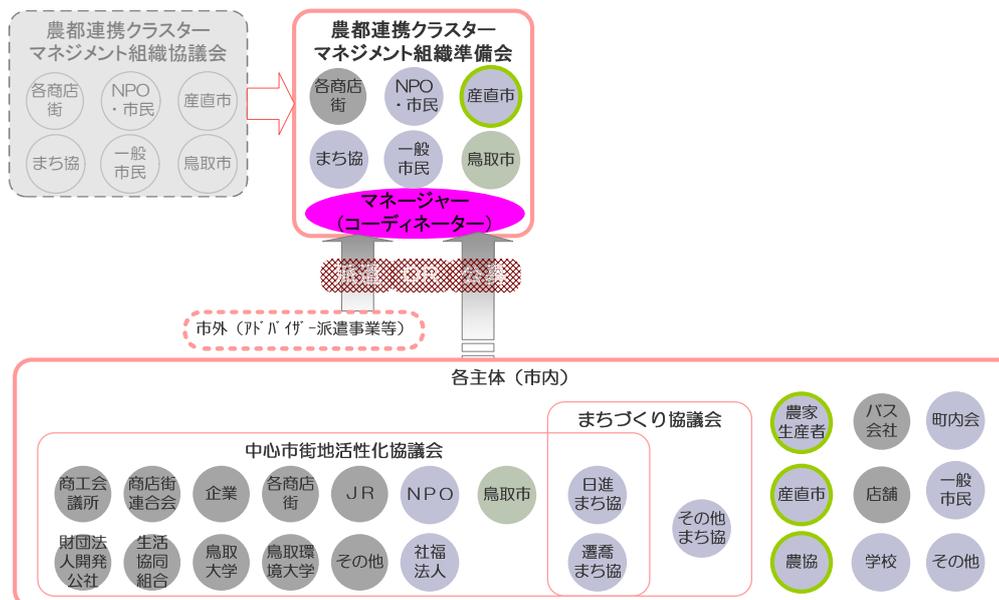


図 37 準備会の設立(ステップ2)

◆ ステップ3

- 「農都連携クラスターマネジメント組織」の設立。

